

令和6年6月21日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子
2 番	宮 崎	幸 宏
3 番	笠 継	健 吾
4 番	中 村	日出代
5 番	池 田	廣 志
6 番	杉 原	元 博
7 番	樋 口	作 二
8 番	中 村	一 堯

9 番	松 田	義 太
10 番	勝 屋	弘 貞
11 番	角 田	一 美
12 番	伊 東	茂
13 番	福 井	正
14 番	松 尾	征 子
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	山 口	徹 也
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
政 策 総 務 部	長	川	原	逸	生
産 業 部	長	山	崎	公	和
建 設 環 境 部	長	山	浦	康	則
総 務 課	長	白 仁 田	和	哉	
政 策 調 整 課	長	中	村	祐	介
広 報 企 画 課	長	山	口		洋
財 政 課	長	村	田	秀	哲
市 民 課	長	幸	尾	か お	る
税 務 課	長	田	中	美	穂
保 険 健 康 課	長	染	川	康	輔
福 祉 課	長	高	本	智	子
商 工 観 光 課	長	中	尾	美 佐	子
農 林 水 産 課	長	星	野	晃	希
建 設 住 宅 課 参 事		橋	本	昌	徳
都 市 計 画 課 長		堀		正	和
環 境 下 水 道 課 長		山	口	秀	樹
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和
生涯学習課長兼中央公民館長		嶋	江	克	彰

令和 6 年 6 月 21 日（金）議事日程

開 議（午前 10 時）

日程第 1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和 6 年 6 月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	7 樋 口 作 二	1. 圧迫される家計と市民の暮らし (1) 市民生活における様々な値上げについて ① 公共料金について ② 生活必需品について (2) 本年度からの増税について ① 介護保険料、森林環境税、相続税等 (3) 今後検討されている増税について ① 後期高齢者医療保険の負担増、復興特別所得税の期間延長等 (4) 市民の豊かな暮らしを支えるための方策について
8	12 伊 東 茂	1. ふるさと納税推進事業について (1) ふるさと納税、年度別実績 (2) 鹿島市ふるさと納税基金条例施行規則について (3) 寄付金の活用事業について (4) 鹿島市ふるさと納税一括代行業務委託、契約内容と実績について (5) 寄付額増加に向けての今後の強化策について 2. 市内都市公園及び児童遊園を快適に利用していただくために (1) 遊具の安全確保と管理体制について (2) 都市公園及び児童遊園の緑化と効果について (3) 公園における害虫・雑草管理マニュアルについて (4) 危険な害虫（スズメバチ）対策と駆除について
9	5 池 田 廣 志	1. 人口減少が進む中、市を活性化するための取り組みについて (1) 秋田県にかほ市との地縁・血縁とゆかりを生かして、世界的な企業を鹿島市に誘致することができないか。 (2) 昔から残っている技術や芸能等を、今後、市の宝物として、確実に後世に伝えていくことをするべきと思うが如何ですか。また、市内の大小河川に小魚が生息していたが、殆ど生息していない。太良町の伊福区では、「農村地域保全活動支援事業」を立ち上げて、地域の環境を守っておられるので、参考にしませんか。 (3) 観光スポットである「道の駅鹿島」をさらに、活性化させるための取り組みとして、考えられることは。 (4) 市の防災担当職員は、過去の災害の状況を調査し、災害から地域を守る力強い取り組みを。

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	5 池 田 廣 志	(5)市の宝物と思われる「国道207号バイパス沿道」の開発と豊富で多様な地下水の情報を市のホームページに掲載すべきと思うがどうか。

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

皆さんおはようございます。7番議員、樋口作二でございます。

昨夜来の雨が心配されましたけれども、朝方から快晴になりまして、本日は夏至ということで、一般的に昼間の長さが一番長いというふうに言われておりますけれども、地球的に見れば太陽が一番北の高いところに当たるということで、ちょっと計算しましたら、北緯23度27分ぐらいのところに直接当たりますので、北緯33度の鹿島市では、南中高度は大体80度ぐらいになるんじゃないかなと思いますので、ぜひ正午時分に出てみたら一番高いところに太陽が見られる日も夏至であるというふうなことで、そういう地球規模の話題にも目を向けていただければというふうに思いますが、さて、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、経済面、市民の暮らしの中のお金についての質問です。あまり得意の分野ではありませんが、政治資金など、あまりにも庶民感覚とかけ離れた金銭感覚に、国民、市民の憤りを代表して質問いたします。

政府は増税の負担感を前もって打ち消そうと、1人40千円の定額減税を実施し、景気高揚につなげようとしていますが、政治資金40,000千円以下の使い道が不透明でも罪に問われないとした検察当局の姿勢に、政治家は40,000千円で、我々は40千円かという数字の独り歩きも不満感を募っているのかなと思います。

さらに、一昨日、改正政治資金規正法が成立しましたが、政策活動費は10年後公開を検討し、黒塗りの領収書の可能性もあるなど、民主国家の根幹が緩み切っているのではないかと感じられる次第であります。少ない税収で何とかやりくりして市民の暮らしに役立てたいと真摯に日々努力されている市の行政当局もあきれておられるのではないかと思います。

振り返って日本経済を眺めてみますと、戦後の混乱期を乗り越え、所得倍增計画から日本列島改造論などで好景気に沸き、一億総中流化と言われた1970年代頃が最も元気な日本だったような気がします。その後、グローバル経済の優等生として世界経済をリードしてまいりましたが、ふと気がつけば、ここ30年給料が全く上がらず、これは先進国の中では日本だけということではありますが、我々はそういう中で過ごしてまいりました。政府は慌てて給料のベースアップを各企業に求めましたが、中小企業や地方経済はなかなかその波に乗れないままです。

そうした中、公共料金等様々な値上げが打ち出され、さらにそれを上回るような様々な増税が実施されると言われています。今でもコロナ禍以前の経済の活性化を取り戻していない感じがする昨今、市民の暮らしにどのような負担が生じるのか、少しでも明らかになり、生活防衛の知識として知っているべきだと思います。

そこでまず、公共料金の値上げについてお尋ねします。

市民生活に欠かせない電気、ガス、水道などを光熱費と呼びますが、まず、これらの値上げの実施についてお知らせください。

また、郵便料金や食品等でも値上げが指摘されておりますが、主なもので結構ですから、値上げの実態とその背景を教えてください。

次に、増税についてお尋ねします。

2024年本年から実施されるもの、来年度以降実施されるものなど様々な増税があると聞きますが、これらがいつから実施されるのか、税率や国民にかかる負担など、どのように推移していくのか、お尋ねします。その中でも、後期高齢者医療保険の負担増、介護保険料の改定、国民年金の在り方、森林環境税の新設、少子化対策として行われる公的医療保険の上乗せなどについては、詳しく説明をお願いいたします。

その他、市や国で計画されている値上げや増税について、これだけは注目していただきたいと思われるものがありましたならば、お知らせくださるとありがたいです。

最後に、このような様々な生活必需品の値上げと増税の嵐の中で、我々鹿島市民はどのように暮らしていけばいいのか、増税等の一問一答の後、副市長に御助言を伺いたいと思います。

これで総括質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えいたします。

私のほうからは、市民生活に影響する公共料金や生活必需品の値上げの状況についての質問の回答でございます。

まず、公共料金、食品など、新聞等で一般的に報道されている値上がりの状況を項目ごとに説明申し上げます。

まず、電気料金なんですけれども、令和6年1月から九州電力を含む全国5つの大手の電力会社が価格改定をされている状況でございます。これは火力発電の燃料となる天然ガス、あるいは原油価格の高騰、あるいは再エネ賦課金の上昇、それから原子力発電所の長期停止などが原因ということで報道をされております。それから、令和6年5月末で政府の補助制度であります激変緩和措置が廃止されることに伴い、電気料の価格が上昇をいたします。

次に水道料ですが、こちらは3月議会で御承認をいただいた水道料金が、7月使用分から現行料金の15%が値上がりすることになりまして、8月請求分から反映されるものでございます。

続きまして、ガスでございます。鹿島市内はプロパンガスでございますけれども、そのプロパンガスにつきましては、物価の上昇、円安の加速、天然ガスの供給不足等の理由によりまして、全国的に価格改定の方でございます。今後、エネルギー需要の変動や政府のエネルギー政策の変更など、様々な要素により影響を受けることになると思います。

それから、郵便でございます。はがきとか封筒です。令和6年10月から日本の郵便料金が30年ぶりに大幅に価格改定される見込みでございます。25グラム以下の定型郵便が、現在の84円から110円に、また、はがきも63円から85円へと改定をされる見込みでございます。この改定につきましては、電子メールやSNSの普及により、郵便物の需要が減少していることが背景にございます。また、郵便料金の値上げに伴い、速達やレターパックなどの郵便サービスも改定される見込みとなっております。

続きまして、食品でございます。食品は令和6年3月に発表された帝国データバンクの食品主要195社の価格改定動向調査により、全食品分野で特に加工食品の品目が最も多く価格が上昇している状況でございます。食品値上がりの原因でございますが、原材料費、それから人件費、物流の増加、そして円安が影響しているものと言われております。特に加工食品では、野菜や果物、畜産価格の高騰が影響している模様でございます。

それから、その他、特に目立つ値上がり品目といたしましては、医療サービスの診療報酬が6月1日から改定をされました。医療従事者の賃上げのため、初診料や再診料、それから入院基本料といった報酬が引き上げられることになっております。背景といたしまして、医師の不足や医療従事者の人手不足があるということでございます。

そのほかにも、宿泊費、円安で訪日客が大幅増えております。それから、国内旅行も増えているため、主要都市においては宿泊費が高騰しているというような報道がされております。

そのほかにも、高速バス料金、火災保険料、自動車保険料、それからJRの運賃などについても値上げの検討がされているというような状況になっております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

私のほうからは、樋口議員から御質問のあった中で、まず後期高齢者医療保険の負担増、それから介護保険料の負担増、それから子育てに対する公的医療保険の上乗せということでお答えしたいと思います。

まず、ちょっと前提としまして、今申し上げた後期高齢者保険料、それから介護保険料、それから子育て支援金、これは後期高齢の保険料でしたら佐賀県の後期高齢者医療広域連合、それから介護保険料でしたら杵藤地区の介護保険事務所、それから子育ての支援金については国のほうで決定等を行われていますので、あくまで国や広域連合、それから介護保険事務所の説明や情報に基づいてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、後期高齢者医療保険料は、医療給付費の支出等の動向を踏まえて、2年に1度見直すこととされており、今年度、令和6年度は見直しの年になります。今回の主な改定内容を申し上げますと、均等割額が54,100円であったものが、改定後は57,100円、プラス3千円、それから所得割額の料率が現行10.23%であったものが、改定後は11.09%へ、0.86ポイント引上げ、それから賦課限度額が現行660千円であったものが、改定後は800千円へ、プラス140千円の増、いずれも保険料率が引き上げられたものでございます。ただし、激変緩和措置として、賦課の元となる金額が580千円以下の方の所得割額は、令和6年度に限り軽減用所得割率の10.27%が適用されるということになります。

また、賦課限度額についても、令和5年度時点で75歳以上の方は、令和6年度に限り730千円というような激変緩和措置が講じられているところです。

また、これは引き上げのことではないんですけど、低所得者層の保険料負担の軽減を図る観点から、同時に軽減判定基準の見直しも行われております。均等割額の2割軽減及び5割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が拡充をされております。

次に、介護保険料について申し上げます。まず、介護保険料ですが、介護保険料は基準額というものが定められております。段階の中で、第5段階の月額が5,986円と杵藤地区のほうでは定められております。この保険料の基準額につきましては、令和5年度と同じ額で据置きになっております。ただし、今回、令和6年度から保険料の基準額の段階が、従来9段階あったものが13段階に拡大しております。また、13段階に拡大したことと一緒に高所得者層の保険料率を引き上げられております。今まで9段階だったんですけど、10段階から13段階を新設されて、その10段階から13段階につきましては、保険料率が引き上げられているという状況です。

また、これは引上げの話ではないんですけど、低所得者層に関しては、保険料率の引下げが行われております。これは第1段階から第3段階の保険料率を引き下げられたということ

でございます。

続きまして、子育てに係る支援金の件です。通告では公的医療保険の上乗せ、少子化対策500円ということであっておりました。恐らくこれは子ども・子育て支援金制度という医療保険加入者に対する支援金のことだと思いますので、少し長くなりますが、説明をしたいと思います。

まず、令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の規定により、国は少子化対策に受益を有する全世代、全経済主体が子育て世帯を支える新しい分かれ合い、連帯の仕組みとして、医療保険の保険料と併せて拠出いただく子ども・子育て支援金制度を令和8年度に創設されるということになっています。支援納付金の対象費用は、児童手当の拡充、それから、こども誰でも通園制度、出産・子育て応援給付金など、令和5年12月に閣議決定されたこども未来戦略の加速化プランに盛り込まれた施策となります。国は子ども・子育て支援特別会計を新たに設け、その財源の一部として、令和8年度から毎年度、医療保険者から支援納付金を徴収し、医療保険者は支援納付金を納付する義務を負うこととなります。

本年3月にこども家庭庁が一定の家庭において行った子ども・子育て支援金に関する試算によると、加入者1人当たり支援金額は、令和10年度見込額で、被用者保険、平均が月額500円、国民健康保険が月額400円、後期高齢者医療制度が月額350円と示されています。ただ、この子ども・子育て支援金に関する試算については、発表したこども家庭庁が、本推計は一定の家庭において行ったもので、結果は相当程度の幅をもって見る必要があるとコメントしているように、一人一人の支援金額がどの程度になるのかはいまだ不明です。今後、国において、さらなる議論がなされ、詳細が決まり次第、改めて保険者等にお知らせがあるものと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

幸尾市民課長。

○市民課長（幸尾かおる君）

私のほうからは、国民年金の値上げと納付期間延長について御説明をいたします。

国民年金の保険料は、令和6年度に月額16,980円と改定されました。前年度より460円の増額です。また、国民年金給付額についても、老齢基礎年金で月額68千円に改定されました。前年度より1,750円の増額となっております。

まず保険料ですけれども、現在の公的年金制度では、平成16年の改正により相当程度の積立金を保有し、その活用により将来世代の保険料水準が高くなり過ぎないように配慮されてまいりました。具体的には平成16年度水準17千円を上限額とし、賃金の変動に応じて毎年度改定されております。

それから、年金給付額については、物価変動率3.2%が、名目手取り賃金変動率3.1%を上回ったことから、今回、手取り賃金変動率を用いて、かつマクロ経済スライドによる調整率マイナス0.4%によって、令和6年度の改定率は2.7%のプラス改定となりました。

しかし現状、少子高齢化が進んでおり、令和5年度の公的年金の収支を保つために、既に3.4兆円の年金積立金を取り崩されている状況です。これら不足する年金財政確保の手段として、4つほど可能性が指摘されております。1つに、国民年金保険料の支払い期間を60歳から65歳に延長される可能性。2つ目に、国民年金の受取額が年間現在約800千円だったのが約600千円に減額される可能性。3つ目に、厚生年金保険料の支払期間が70歳から75歳に延長される可能性。4つ目に、将来、働く全ての人が社会保険に加入するようになる可能性。以上が考えられております。

しかし、現在の給付水準を維持するために、国民年金保険料の給付期間の延長案は、かねてより議論されておりました令和5年10月に開かれた社会保障審議会において、本格的に議論が開始されたところです。延長案の結論は令和6年度末に出され、令和7年の通常国会で制度の改正案が提出される予定となっております。

以上が現状でございます。

○議長（徳村博紀君）

田中税務課長。

○税務課長（田中美穂君）

おはようございます。私のほうからは、法律改正によって実施が決定している本年度からの増税内容について申し上げます。

1つは、令和6年度から個人市県民税均等割の納税義務者に対し、森林環境税1千円の賦課徴収が始まります。これは地球温暖化防止や土砂災害防止、水源涵養機能など、森林の有する公益的機能を維持するため、森林整備等に必要な地方財源を確保することを目的とした国税で、市町村から都道府県を通じて国に納められた後、森林環境譲与税として地方に配分され活用されています。

なお、平成26年度からの10年間、市町村の防災対策財源として個人市県民税均等割に加算されていた1千円は令和5年度で終了しております。この1千円の上乗せ分は時限的な措置として導入されたものであり、課税期間の終了に伴い、令和6年度からは税負担が軽減される予定でしたが、同額が森林環境税にスライドした形になりますので、実質的な負担は変わらないままということになります。

そのほかの増税として、生前贈与を実施、また検討されている一部の方への影響ではございますが、相続税の見直しがされています。これまで生前贈与によって相続人に財産を移し、相続税を意図的に減らすことができないよう相続開始前3年間の生前贈与分を相続財産に加算し相続税が算定されておりました。令和6年以降は、この加算期間を3年から7年に延長

することになりましたので、相続開始前に3年を超えて生前贈与を行われる場合は相続税が増える可能性がある改正が行われております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

私のほうからは、その他、今後、市で考えることについて申し上げます。

下水道を使用されている方々の暮らしに直結いたします下水道使用料の今後の展望となります。最初に、下水道事業の公営企業会計における原則について御説明いたします。

下水道事業では、雨水対策と汚水対策の2つの事業を行っておりますが、雨水は公費、汚水は私費で賄うことが原則とされております。これは使用者が原因となる汚水処理に要する経費は下水道使用料で賄うべきという考えによるものです。

次に、当市の汚水処理費が下水道使用料で賄えているかを御説明します。数値は直近の令和4年度鹿島市下水道事業会計決算を税抜き金額で申し上げます。

総務省の繰り出し基準で認めている公費負担分を除いた令和4年度の汚水処理費は225,362千円に対して、令和4年度の下水道使用料収入は138,771,331円で、下水道使用料の不足する額は86,590,669円となり、一般会計からの基準外繰入金で賄っている状況でございます。

また、使用料で回収すべき費用をどの程度使用料で賄えているかを表した指標である経費回収率は61.58%と低く、適正な使用料収入を確保することで基準外繰入金の減額を図られることが伺えます。このため下水道使用料の適正化については、今年2月に鹿島市下水道事業審議会に諮問し、現在も委員の皆さんに慎重な審議をいただいているところです。本審議会で議論がまとまりましたら、今後の下水道使用料の案をパブリックコメントにおいて市民の皆さんから御意見を募集することを予定しています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

御説明ありがとうございました。本当に多くのものが公共料金の値上がりとか増税が計画されていますので、少しずつ再質問をしていきたいと思っております。

まず、電気料についてですが、電気料、非常に料金の決め方が複雑で、大分勉強しましたけれども、基本的には総括原価方式ということで、もともと発電送電電力販売費、人件費と、全ての費用をコストに反映させるということで引かれているので、なかなか高額になるというふうなことで、世界的にも日本の電気料は高いということが言われている次第でございますけれども、このたびまた値上がりをするということの意味が、もともと高いので、激変緩

和措置というふうなことであったのが、それが6月に引かれるというのは5月分からですよ。7月に引かれるのは6月分ということになりますが、それが5月分の激変緩和措置の縮小幅とか、そういうことが若干違うと思うんですが、6月分と7月分、7月分になると、かなり値上げするというのを伺っておりますけど、この辺の縮小幅の違いというのをもう少し御説明願えますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃいました、電気料金の令和6年5月末で政府の補助制度であります激変緩和措置が廃止されることに伴い、5月末で切れるものですから、6月から電気料金の価格も上昇しますというような説明を先ほどしたところでございます。

そのうちの一つとして、やはり影響をしているのが、再エネ賦課金というのがありまして、これは太陽光だとか地熱とか、そういった再生可能エネルギーの発電促進賦課金というのがございます。こちらは平成24年から始まった再生可能エネルギーの固定価格買取制度、FITという制度がございまして、それによって電力会社等が買取りに要した費用を電気の使用量に応じて電気料金の一部として、電気の使用者に御負担いただく賦課金となっております。これは固定買取制度での買取価格の金額との差額を埋める制度となっております。これは毎年度、経済産業大臣によって定められているものでございます。特徴といたしましては、電気の使用者の全員が負担をするものでございます。それから、全国一律の価格、それから電気の使用料によって比例して徴収するものでございます。それから太陽光発電とか、そういった再エネの自家発電、それから自家消費については、再エネ賦課金は付加されないというような特徴を持っています。こういった再エネ賦課金が電気料の値上げに関係しているということでございます。

この再エネ賦課金というのが、再エネの発電所等でつくられる電気が年々増加を今しております。国が買い取る総量の全ての量の金額がやっぱり上がっていることに伴いまして、こういった再エネ賦課金も比例してだんだんと上がってきた、それが電気料に転嫁をしているというような構図のようでございます。

しかし、昨年度はウクライナ危機によります急激な市場価格の高騰によりまして、再エネ賦課金が一時的に引下げとなっておりますが、これが令和6年度は再びちょっと大幅に引き上げられることになって、電気料金への価格上昇が予想されるということがありますので、これも電気料が上がる一つの要因と考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

ありがとうございました。5 月分は 6 月に徴収される、6 月分からは 7 月に徴収されることで、多分値上がり幅が 7 月分は特に大きくなるのではないかなというふうな予想が示されておりますので、市民の皆様もぜひ御注意いただきまして、子供とか若い者が電気をなかなか消さないで、私が消して回っているわけですけど、家の中でも少しでも電気料が安くなるようにと日々努力をしておりますけれども、その努力も追いつかないような値上がりが示されるのかなとも思いますけれども、暮らしのほうも注意していかなくてはいけないというふうに思います。

水道料金について、次にお尋ねをいたしますが、これはもう議会のほうでも行われましたので、再確認ですけれども、8 月から値上げをされるというふうなことです。水道についても、いろいろ考えますけれども、この大本はやはり配管が非常に古くなって、ある程度値上げをしなければ鹿島市の水道が維持できないというふうなことが根底にあったのではないかなと思います。いろんなことで、もう仕方なくて上げざるを得ないということもありますので、協力をしていかなくてはいけないかなと思いますけれども、そういうふうな流れになっております。

それから、ガスなんかも政府の援助等が少なくなるという方向性もあるというふうなことでありますので、なかなか厳しい状況かなと思います。

郵便につきましては、先ほど伺いましたけど、10 月以降に 63 円が 85 円、80 円が 110 円に上がるというふうなことが基本的に言われておりますけれども、この金額でも数年後は赤字になるのではないかなということも言われていますが、その辺のことについては、御存じなかったらよろしいですけど、なかなか郵便料金が厳しくなるのかなということは、1 つは今ライン等で、やはり使われなくなる、あるいは年賀状とかもだんだん少なくなっているというふうな、そういう実情があるのかなと思います。

それから、先ほどちょっとおっしゃってました診療報酬について、もう少し詳しく伺いたいというふうに思うんですけども、病院に行ったときに、ちょっと値上がりしますよというふうなことを入りのほうで伺ったことはありますけれども、やっぱりその原因というのは、先ほどおっしゃった医師とか看護師とかの人材不足とか、そういったところの手当を厚くするということが基本的にあるのかなと思います。その辺いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

先ほど医療サービスの診療報酬の値上げについて、私が答弁いたしましたので、これについても、一般的に報道で言われています原因等をちょっとお知らせしたいと思っております。

先ほどおっしゃったように、値上げの背景というのは、やはり医療従事者の人材不足に対応するために、そういった報酬の引上げのために、こういった初診料とか再診料、入院基本料等にその分を追加するということでございます。今、運輸の2024年問題と言われておりますけれども、こちらの医療も、そういった2024年問題というのが言われておりまして、例えば、医師の働き方改革です。もう本当に医師につきましては、勤務時間の制限が今までありませんでしたけれども、4月から時間外労働が原則として年960時間、一月当たり80時間までということになっております。そういったことも非常に背景になっているのかなと思っております。

それから、特に地方では医師が不足しているということが言われておりますので、こういったことも全国的にそういった問題を解消するという意味でも、この値上げがされたのかなということで考えているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

いろんなところで世の中が働き方改革ということも言われておりますので、致し方ないところもあるというふうに思いますが、なるべく病院に行かなくていいように健康に留意しながら過ごしたいなというふうに思っているところでございます。

それから、日々の暮らしの中で値上げということで、いろいろ食品等も挙げていただきましたり、加工食品を含めて非常に値上がりする。私が今度調べたところで、ノリの加工品といますか、ノリ製品が非常に上がっている。これはやっぱり我々の地方の有明海のノリが不作であったということも大きく影響しているのかなというふうに思ったりしたところでございました。

それから、あと確認ですけど、宿泊料とか高速バスとかいろいろ挙げていただきましたすよね。その辺のところが私が若干押さえていなかったのも、確認の意味でもう一回教えていただければありがたいです。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

宿泊料ですね。こちらは今、円安で訪日客がかなり増えております。国内需要も増えているという中でも、ただ、ホテルとか宿泊業をされているところは人材不足というところがやっぱり背景にあるんじゃないかなと思っております。

あともう一つは、高速バスにつきましても、やはり運転士の不足、これが一番大きいんじゃないかなと思っております。あと、燃料費高騰により価格上昇が行われる見込みである

ということで考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

ありがとうございました。いろんなところで値上がりがあるということで、これをまず一つきちっと押さえておかなくてはいけないというふうに思います。

さらに、今度は増税といいますか、似たようなものと言ったらおかしいですけど、基本的にこのお金が高く、今、保険健康課長が答えていただきました後期高齢者医療保険、それから介護保険、伺っていると、低所得者の皆様には引下げといいますか、そういう減額措置があつて、残りのある程度支払い能力のあられるといいますか、そういったところから取るという感じで上がるというふうなことで受け取りましたけど、そういった理解でよろしいのでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

お答えします。

先ほど樋口議員のほうから御質問があつたように、後期高齢者医療保険料も介護保険料も、大きく言えば高所得者には少し負担をしていただいて、軽減が発生するような低所得の方とかなには軽減の判定を拡充したり、あと、後期高齢者医療の保険料は軽減判定基準を拡大すると、それから、介護保険料は低所得者層の保険料率を引き下げということで、おおむね樋口議員おっしゃつたとおりだということで理解しております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

後期高齢者、私もあと1年ほどで仲間入りをするわけですが、この負担増ということは、現役世代の負担上昇を抑えるというふうなことも言われておりますので、納めることができればしっかり納めていきたいというふうに思いますし、また介護保険料ですけど、結構不満が皆さんおありで、40歳からずっと引かれていくわけでしょう。それから終身、亡くなるまでは納めるというふうなことで、私は元気かとけ、介護は関係なかとけ納めんばなんというふうな市民の方のお声も聞くわけですが、お互いの保険といいますか、お互いに支え合うという意味の保険料でありますから、いろんな配慮もされていると思いますから、納めることができるところはしっかり納めていきたいと思いますが、値上がりが

ある人はあるというふうなことであります。

次に、国民年金のことを伺いたいと思いますが、私が調べた資料の中で、公的年金だけで生活している人が44.8%ということで、これは高齢者の方だと思いますけれども、かなりの御高齢の方がそういうふうになっているということと、それから、財源が現役世代の保険料負担ということですね。私もこの仕組みを聞いたときはびっくりしました。自分が納めていたのが返ってくるのかなというふうなイメージを持っていたものですから、いや、そうじゃないんだよと、現役世代が保険料を納めると。それから、ちょっと言われましたけど、積立金、あるいは国庫負担も若干入っているのかなと思いますけれども、よく言われるのは、運用をされている、その仕方が大丈夫なのかなというふうなことで、年金制度そのものもなかなか議論のあるところであります。

そこで、確認の意味を込めて、これがよく分からないんですけど、今定年制が、例えば、教職員なんか長くなっているわけですね。管理職を辞めても1年間は働かなくては行けないと。そうした場合は、当然そこに国民年金も払うようなシステムに、要するに60歳を過ぎた人も、現在、国民年金を払うようなシステムになっているのか。非正規職員の方も一緒だと思いますけど、その辺はどうなっているんですかね。61歳定年になったんでしょうね、市役所もなったのかな。そういった場合の国民年金の納め方というのはどのようになっていますか。

○議長（徳村博紀君）

幸尾市民課長。

○市民課長（幸尾かおる君）

樋口議員からお尋ねになりました国民年金保険料の納め方ということですけど、国民年金は、保険料のほうは20歳から60歳までと現在のところとなっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

国民年金となっています共済年金といいますか、そういったのと若干違いがあるのかなというふうに思いました。ごめんなさい。働いている人が、例えば、市役所職員とか学校関係で、退職年齢が1歳増えたわけですね。そうした方たちは年金を引かれているのかどうか、どなたか教えていただければありがたいです。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

職員のほうも共済組合に加入しているわけですが、60歳は役職定年ということで定年延長に今なっています。定年延長の部分につきましては、そのまま共済の加入という形になると思います。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

ありがとうございました。退職教職員関係で伺ったところ、1 年分長く勤務される分が入ってくるので、2.7%ですか、そういった年金のもらう率が上がったとの原資になっているというふうなことも伺いましたので、これから国民年金も含めて、どのような形が一番暮らしやすい年金になるのかなというふうなこともいろいろ議論していかなくてはいけないのかなというふうに思いました。ありがとうございました。

次に、森林環境税について伺います。

先ほど、これが毎月 1 千円というふうなことですけど、確認ですけど、赤ちゃんからお年寄りまで全ての人が 1 千円なのかということと、何かの税が廃止になったので、その代わりと言ったらなんですけど、これが設けられたということを伺いましたけれども、そのところをもう一回教えてください。

○議長（徳村博紀君）

田中税務課長。

○税務課長（田中美穂君）

お答えいたします。

まず、森林環境税の納付義務者ですけれども、これについては赤ちゃんからということではなくて、個人市県民税の均等割を納めていらっしゃる方という形になりますので、そういうふうな課税をされていらっしゃる方が対象になります。

それと、金額ですけれども、年間 1 千円ということになります。

それからもう一点が、何かにスライドしたということで御質問がありましたけれども、これについては、平成26年度から始まりました市町村の防災対策財源ということで、市民税、県民税の均等割それぞれに500円ずつの合計 1 千円が、10年間課税期間として設けられておりました。これは令和 5 年度で終了しておりますので、この 1 千円分は令和 5 年度で終了しましたけれども、令和 6 年度で新たに 1 千円の森林環境税がスタートしましたので、これが同額の負担ということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

毎月1千円じゃなくて、1年間で1千円というふうなことを教えていただきました。また、防災対策費等が少なくなったというふうなことでございます。

この森林環境税については、その使い道が特にいろいろ指摘されておりまして、鹿島市等は森林もたくさんありますので、使い道は幾らもあるのかなと思いますけれども、人口割でも配布されているというふうなことで、森林がない地区でももらっているんだよというふうなこともいろいろありまして、鹿島市の中でも、ぜひ譲与税で数年前からたくさんストックがあられると思いますので、鹿島市の森林環境をよくするような使い道を検討していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それから、これは令和8年度からとか言われましたけれども、実は児童手当が上乗せされることに関して、少子化対策というふうなことで、その財源を実は公的医療保険といいますか、要するに医療保険から引くんだということがちょっとおかしいんじゃないかというふうな意見がたくさんありまして、確認の意味も込めまして、少子化対策、このお金も500円とか言われているのもずっと積算をしてみると、ちょっといろいろ変化があるのではないかなということと、これは令和8年度からですよということも今おっしゃっていただきましたけれども、そういうことも含めて、もう一回確認の意味で、少子化対策、子ども手当がどういうふうになるということと、そして、その財源がこの医療保険から支払われるようになるということ。医療保険ですから、これはどうなんですかね、お年寄りから誰でも、子供がいる家庭と関係なく全ての国民から引かれるのか、赤ちゃんから引かれることはないと思いますけど、その辺の実態をもう少し詳しく教えてください。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

何点か樋口議員から御質問がっております。

まず、児童手当については、令和8年度以前から拡充されるのではないかという趣旨の御質問かと思います。

おっしゃるように、今回の子ども・子育て支援金につきましては、令和8年度から導入されるわけですが、この導入に当たっては、1回目の答弁で申し上げましたとおり、こども未来戦略の加速化プランに盛り込まれた事業を実施するための財源として、子ども・子育て支援金を創設されたという経緯があります。その加速化プランの中に盛り込まれた事業の中に、児童手当の抜本的拡充ということであっております。具体的には所得制限を撤廃、それから高校生世代まで延長、それから第3子以降は30千円といった拡充が行われるという予定です。この児童手当の拡充そのものは令和6年10月分から開始をされます。ですから、最初の支給については12月頃になるんじゃないかなと思います。前倒しして実施をされるということですので。

それから、実はそのほかにも、先ほど1回目の答弁で申し上げました妊婦のための支援給付なども、歳入は令和8年度からの子ども・子育て支援金のほうで財源は予定されていますが、妊婦のための支援給付なども令和7年4月からと前倒しして実施をされる予定です。これにつきましては、国の中でトータルで財源のほうを考えていらっしゃるって、例えば、新たに子ども・子育て支援特例公債などを設けたり、あとは歳出の経費削減などで財源をつくっていくというような方向性であるようです。

それから、被用者保険ですね、協会けんぽや健保組合、共済組合などの支援金が平均で500円と申し上げました。これは月額平均して500円ということです。もちろん先ほど申し上げましたとおり、これもかなりきちんとした積算があって、今後幾らになるという方針を立てていらっしゃる段階ですので、ぶれは出てくるのかなと思っています。

なお、500円と言ったのは平均ですので、これは当然、年収によって変わってくることになります。具体的に申し上げますと、国民健康保険ですが、先ほど平均で月額400円と言いました。これは令和10年度の試算なんですけれども、年収別に言うと、例えば、年収が8,000千円ぐらいの方であると1,100円ぐらいと、年収が800千円ぐらいの方だと50円と、相当幅がございます。ですので、間を取って国のほうでは400円とかいう数字を出されているというようなことでございます。

先ほど申し上げましたとおり、これも今法律が成立して交付をされたぐらいのタイミングですので、今後また政令や省令などで詳細は詰めていかれるものというふうに考えております。

それから、例えば、後期高齢者医療などは、加入者1人当たり平均で350円を納付するというような形になりますので、あくまで被保険者1人当たり幾らという数字だけが今のところは出ているといったことになります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

それぞれいろいろな段階があるというふうなことがよく分かりました。ありがとうございました。

それに併せて扶養控除の縮小というのが言われているのじゃないかなと思いますけれども、少子化対策とつながって扶養控除が縮小されるのかどうか、その辺のことを教えてください。

○議長（徳村博紀君）

田中税務課長。

○税務課長（田中美穂君）

お答えします。

扶養控除の縮小ということで御質問であったと思いますけれども、今後の増税の実施が検討されているものということでお答えしようかと思っておりましたけれども、今回、見直しの内容が16歳から18歳の高校生の方の扶養控除の見直しというものが今後検討されるということになっております。これについては、先ほど保険健康課長からも申し上げましたように、児童手当の拡充に伴いまして、この扶養控除の引下げを検討されておりまして、これについては、先ほどの高校生までの拡充と、それから、今現在15歳以下の年少扶養の取扱いというのが扶養控除ゼロ円となっておりますので、こういった扶養控除とのバランスを考えたものとして、今後引下げを検討されております。

引下げの実施時期といたしましては、令和8年分以降の所得税と、それから令和9年度分以降の個人住民税に適用することが今のところ検討されておりまして、これについては高校生の親世代にとっては増税となる見直し内容となると思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

ありがとうございました。高校生まで児童手当が拡充しますけれども、扶養控除が少なくなって、その分の財源も若干充てると、そういう感じかなというふうな理解がありました。

たくさんあり過ぎて、なかなかもう頭がこんがらかってききましたので、これぐらいにしていきたいと思いますけれども、たばこ増税も10月頃からというふうなことも伺っておりますし、下水道料金も先ほど御説明がありますけど、まだ決まっていないけど、そのうち上がるんではないかなというふうなことも理解できました。

いろいろ今後増税もありますので、私たちはどのようにして暮らしを支えていけばいいのかなというふうなことで思うんですけど、今日の議論を聞かれて、我々がどのような暮らしをすればいいのか、もし施策等が、多分ないと思いますけれども、あったならば教えてくださいということと、その暮らし方についての御助言等を副市長に伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

樋口議員のほうから今後いろんなものが値上がりとかしていく中で、どういった暮らしをしていけばいいのかと、そういった御質問だったかと思います。助言というか、私なりに考えていることについて御答弁させていただければと思います。

最初に、樋口議員のほうからも最初説明がありましたけど、デフレの30年という中で、給与水準というのが実質上がっていないのは先進国の中では日本だけという状況だったかと思

います。

今そういった国の政策の中でも、いかにしてこのデフレを脱却していくかという中で政策をずっと進めていって、それがだんだんと今出てきている状況になっています。そんな中で、物価高であるとか、円安、人件費のアップとかいうものがつながって、こういった今回御紹介のあったようないろんなものの値上がりとか、そういうのにつながっているのかと思っています。

いかにそういった中で、人件費、給与を上げていくのが大事ではないかと考えています。今実際は、名目の賃金自体は上がっていますが、それが物価高に追いついていないという状況かなと考えています。そこが実質の賃金、これをアップしていくように持っていく。ところが、鹿島市だけでなく国全体として考えることが必要だと思います。そのために、いかに一人一人の生産性を上げるかであるとか、また適正な価格転嫁を行っていくことが大事だと考えています。

そういった一人一人の生産性を上げるために、DXとかそういったものを活用していくことが、全体として必要な経済政策であるのかなと思っています。

と言いながらも、一方では物質的な豊かさ、そういった経済的なものの豊かさだけを求めるのではなく、今後、一人一人が多様な幸せを求めていくようなことも併せて考えていく必要があるんじゃないかと思っています。これまでずっと成長の中で、みんなが同じような価値観の中で求めていたものが、本当はそれでいいのかということになるかと思っています。そういった時代というのはなかなか今後厳しいんじゃないかと考えております。

地方創生、2010年から始まって10年となっておりますけど、今回の議会の中でもありましたけど、なかなか東京一極集中が解消できない、そういった中での人口減少の問題というのも解消できないかと思っています。その打開策としては、いかに地方に人を連れてくるかということだと思います。特に、東京圏への転入超過となっている10代、20代の女性だとか若者、そういった方々を、いかに地方に来ていただいて、地方の中で幸せを感じていただくような、実感していただくような施策をしていく必要があるかと思っています。そのために魅力のある雇用先であるとか、出産、子育て環境の充実であるとか、アンコンシャスバイアス、いわゆる性別による無意識の思い込みというものを解消していくこと、特に若者、女性に対して、重点的な地域づくりを進めていく必要があるかと考えております。

人口減少だけが悪いのか、じゃ、人口が減っている市町は豊かじゃないのかと、そうではないと思います。人口減少においても、希望を持って住み続けるような、そういった一人一人が多様な幸せを実感できるような地域づくりを、まちづくりを今後進めていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

ありがとうございました。やはり経済を活性化させて地方経済も豊かになるというふうなところはぜひ努力をしていただきたいし、若者等が魅力を感じられるような鹿島市ということが、この豊かな暮らしにつながるのかなということと、やはりお金だけではない、暮らしに目を向けるということも必要じゃないかということ伺ったというふうに思います。

最後にですけれども、（現物を示す）私もこういう立派なものを市から松尾市長の名前で頂きました。たくさんの税金が、数字があってございましたけれども、市民として精いっぱい納めて、鹿島市にも貢献できることを喜ばなくてはいけないのかなというふうに思った次第でございますけど、これからも一緒に鹿島市を盛り上げていきたいと思います。

本日の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で7 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をします。11時25分から再開します。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番伊東茂議員。

ここで申し上げます。伊東茂議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○12番（伊東 茂君）

皆さんこんにちは。12番議員の伊東茂です。通告に基づき一般質問を行います。

今年は例年より少し遅れて、6 月中旬過ぎに梅雨入りとなりました。今、田植の真っ最中ですので、恵みの雨となったのではないのでしょうか。ただ、今日の朝のニュースを見ると、昨日からの雨で鹿児島県地方には線状降水帯が発生したとのニュースも入っております。この梅雨入りから7 月の初めが一番線状降水帯の発生が多い時期という予報が出ています。大きな水害の被害がないことを願っております。

さて、先日、浜宿水とまちなみの会の通常総会が行われ、昨年の事業報告で、肥前浜駅観光客案内数が年間2 万8,138人、そのうち外国人が2,858人と、コロナ禍前のインバウンドより増えたと、うれしい報告がありました。これからも観光客誘致に力を注ぎ、本市の交流人口、移住人口の増加を期待したいと思います。

それでは、一般質問に入ります。

今回の質問は、通告をしましたふるさと納税推進事業についてと市内の都市公園及び児童遊園を快適に利用していただくための2 項目を質問してまいります。よろしく御答弁お願い

いします。

最初に、ふるさと納税推進事業について質問します。

ふるさと納税は2008年に開始をされ、利用者が急増してきたのは2011年の東日本大震災以降と言われています。本市のふるさと納税の実績を見ても、2008年、平成20年の寄附金実績は7件で600千円でした。ここから各自治体の知恵比べが始まり、様々なふるさと納税返礼品で寄附金を集めています。

開始から15年以上経過してのふるさと納税推進事業について、生い立ちから現在まで、本市の事業取組については様々な御苦勞があったと思います。ふるさと納税推進に関わる部署、担当職員数、返礼品開発の基準と返礼品事業所との交渉など、現在までの変遷を分かりやすく簡潔に御答弁ください。

次の項目、市内都市公園及び児童遊園を快適に利用していただくためにについて総括の質問をいたします。

皆さんのお住まいの地域には、公園と呼ばれる場所が幾つかあると思います。一般に公園と呼ばれているのは、国立公園など自然公園に代表される地域制公園と、国、または地方自治体が設置した公園の都市公園と大きく2つに分かれます。市内には、蟻尾山公園、北公園、旭ヶ岡公園、城内公園、中川公園、207号バイパス沿いの西牟田公園、浜、臥竜ヶ岡公園の7か所が都市公園と呼ばれるものです。7つの公園は、当然、鹿島市が管理する施設です。このほかに児童遊園と呼ばれる、児童福祉法に規定されている、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする屋外型の施設があります。中牟田の中央児童遊園、西牟田の二本松通り児童遊園、納富分の広瀬児童遊園、小舟津の中川児童遊園、大殿分の大殿分児童遊園、浜北舟津の北舟津児童遊園、北鹿島本町の北鹿島児童遊園、七浦母ヶ浦の母ヶ浦児童遊園の8か所に設置されており、これも同じように鹿島市が管理をしています。

この市庁舎のすぐ裏手にあります中川児童遊園、そして北公園では秋口から春にかけ、児童の屋外保育の景色を時折見かけます。蟻尾山公園は陸上競技場、市民球場、グラウンドゴルフ場、サブグラウンド、クロスカントリーコースなど、様々なスポーツ施設を備えた都市公園です。北公園はテニスコートが整備され、放課後には小中高生の練習や愛好者の練習で、毎日ほとんどのコートからボールの跳ねる音が聞こえてきます。夏には市民プールの開放、芝生公園では早朝からグラウンドゴルフを楽しむ高齢者や、平日の夕方になれば中高生の草野球風景、そして愛犬家の犬の散歩を楽しむ方々を見かけます。

近年、春先過ぎると急激に気温は上昇し、真夏の暑さは異常な暑さとなり、熱中症の予防が必要となります。多くの市民の方に愛され、利用されている公園で快適に利用していただくために、樹木、芝生の管理、遊具の安全性の管理体制など、本市におけるマニュアル化がされているのか、初めにお答えください。

御答弁をいただいた後、各項目、一問一答を行っていきます。よろしく御答弁お願いします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは私のほうからは、1点目、ふるさと納税に関する担当部署、また返礼品開発、事業者への対応等の変遷ということでお答えをいたします。

議員おっしゃるように、ふるさと納税制度は2008年、平成20年に始まっております。当初はふるさと納税制度として返礼品による寄附の受付は想定されておらず、一部の自治体で寄附への感謝として返礼品を提供し始め、それが全国的に広がっていった状況となっております。

本市のふるさと納税に関わる担当部署ですが、平成20年度当初は財政部門で専任の職員を置かず、業務に当たっておりました。その後、議員おっしゃるように、震災の復興支援の活用をきっかけに、さらには魅力的な返礼品の増加、ポータルサイトの創設、2015年、平成27年には制度拡充もあり、全国的にふるさと納税制度が注目されました。本市においても、平成28年度に企画部門に担当部署を変更し、専任職員1名を配置。その後、業務の拡大に合わせ、会計年度職員も増員を図りながら業務に当たってきております。

また、寄附者や返礼品提供事業者への対応につきましては、制度始まって以来、寄附者や返礼品提供事業者へのきめ細かな対応を図るため、ポータルサイトへの掲載、受発注処理、寄附者や事業者への対応などの業務を市の直営で行ってきたところです。その後、ふるさと納税のさらなる推進を図るため、広告力や企画力など、専門的な知識を有する専門業者へ令和4年10月から委託をし、現在の体制となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

私のほうからは、都市公園におきます遊具の安全確保、それから管理体制、除草等の対応についてお話をいたします。

都市公園施設における安全対策として、令和3年度に公園の長寿命化計画を策定いたしました。この計画は、公園施設の長寿命化対策及び計画的な修繕、更新を行うことを目的とする計画で、7つの公園に設置しております遊具や建築物、照明施設、フェンスやベンチなど、様々な施設、トータルで781施設ですけれども、これを1基ずつ目視、打診、触診による点検を行い、その1つずつの施設に対して健全度判定及び緊急度判定を行いました。

この健全度判定を受けて更新を行った公園施設としましては、令和4年の整備ですが、中

川公園の複合遊具の更新でありますとか、蟻尾山、それから城内公園のスプリング遊具の更新、それから旭ヶ岡公園や臥竜ヶ岡公園の園路灯の更新。それから、令和5年におきましては、臥竜ヶ岡公園のパーゴラの更新でありますとか、同じく臥竜ヶ岡公園のバックネットの更新、それから蟻尾山公園の園路灯の更新ということで対応をしてきておるところでございます。

定期的な管理体制としましては、毎月、職員による施設の見回り点検を行っております。目視、触診、それから稼働状況等の点検、公園のごみ拾いなどを行っております。また、平成30年度に都市公園遊具の年1回の点検が法令化されたことにより、同年から専門業者による点検を開始いたしました。この点検により、ふだんの点検では分からない細かな劣化箇所が判明したため、大きな故障や事故になる前段階で修繕をすることができました。

次に、都市公園の樹木の管理や除草作業についてお答えをいたします。

都市公園管理については、管理業務委託契約を締結しまして、年間を通じて適切な管理に努めているところでございます。委託業務の内容としては、除草、刈り込み、剪定、消毒、清掃など、公園の緑の管理全般にわたる業務になります。

除草作業については、公園によって大きさが異なりますので、様々であります。夏場の生い茂る時期を中心に、年4回から10回程度の除草作業を委託しております。このほか、北公園など一部の公園ではありますが、当課職員が乗用草刈り機を運転しての除草作業等も行っております。7月から8月の最盛期には、2週間に1度ぐらいのペースで作業をしております。また、今週の水曜日でしたけれども、シルバー人材センターの第30回春の奉仕活動ということで、多くの会員の皆さんが北公園での除草作業に従事をしていただきました。誠にありがとうございました。

なお、除草の周期につきましては、マニュアルということではございませんが、快適に利用していただくことを目的に、早めの対応を心がけております。業務の都合や天候等で多少お待たせする場合がありますが、今後とも可能な限り調整して対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

私のほうからは、児童遊園の遊具の安全確保と管理体制及び樹木の管理についてお答えをいたします。

児童遊園に設置の遊具につきましては、令和3年度に専門業者による安全点検を実施しております。撤去が必要と判断されたものにつきましては順次撤去を、修繕すれば使用可能と判断されたものにつきましては順次修繕を進めております。次回は令和7年度に安全点検の

実施を予定しております。また、福祉課のほうでも遊具点検表を作成しておりますので、職員がその点検表により、毎月1回、目視、打診、触診による安全点検を実施しております。このほか、市内児童遊園の管理業務について、公園内の清掃や除草作業、遊具の目視による安全点検などの業務を地元の老人会や福祉団体等への委託を行っております。月4回ほど安全点検を行っていただいております。委託者からの情報により、使用禁止をしているロープのほどけ等があったり、ほかの情報があったりすれば、職員が手直しに行って、安全に使えるような手だてを行っているところです。

次に、樹木の管理につきましてお答えいたします。

樹木の管理マニュアルというものはございませんが、シルバー人材センターへ剪定作業を委託しております。児童遊園の4か所、中央児童遊園、二本松通り児童遊園、大殿分児童遊園、北舟津児童遊園に樹木があります。その剪定作業と併せて、落ち葉の清掃、消毒作業を実施していただいております。このほか、福祉団体や地元の老人会の方に清掃・遊具点検業務を委託しておりますので、公園内の除草作業、落ち葉の清掃を4月から10月におきましては月4回、11月から3月の期間におきましては月2回行っていただいております。樹木に枝折れや腐食の確認がありましたという報告を受けたときには、状態によりましては剪定をお願いしたり、伐採をお願いする計画をしているところです。

今後、枝折れや腐食の確認、定期的な剪定、消毒作業を通じまして、安心して遊べる遊び場づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

総括の答弁ありがとうございます。

それでは、ふるさと納税のほうから行きたいと思います。

今説明があったように、開始された平成20年、このときにはふるさとというか、鹿島に寄附をしていただいて、お礼という形で何かを送っていたと。そこから、やっぱり各自治体そうなんでしょう、様々なことを考えていって、これが、それこそ鹿島市の場合だったら7件で600千円ぐらいの寄附金だったのが、何億円、何十億円、何百億円と寄附をもらうような自治体になってくると、相当な返礼品の競争がしばらく続いたですね。それによって規制がかかるようになってきた。ただ、御説明、御答弁いただいたように、やっぱり最初は平成28年の企画部門1名に会計年度職員を置きながら、それからずっと少しずつ事業も広げていくというか、返礼品の業者の方たちも多くなってきたんじゃないかなと思っています。

昨日、笠継議員の質問のときにもあっていましたね。品目だけで千幾ら、もちろん同じ一つのミカンでも何種類もありますからね。何キロ入とかなんとか、それはそういうふうに

なるでしょう。それと、返礼品の生産業者といますか、そういうふうなところも100事業所ぐらいは優にあるでしょう。私のお店の周りにも、それを扱っているお肉屋さんであったりとか、お米屋さんであったりとか、でも、感謝されていますよ。最初はやっぱり大変やったと、これを1つずつ梱包してするのは。でも、担当課の方からいろいろ教えていただいて、今は順調だということでした。

それでは、続けて質問していきますけど、平成20年にふるさと納税ができたときに、鹿島市ふるさと納税基金条例というのが制定されています。この目的の第1条に、「『人が輝くまち鹿島』のまちづくりを応援するため全国から寄せられた『ふるさと納税』による寄附金を原資とし、それぞれの寄附者の思いをまちづくりに資することを目的とする。」。そうですね。当然ですよね。鹿島出身の人が関西、関東にいて、ふるさと納税、鹿島市にしようと。そしたら、こういうふうなのに使ってもらいたいという気持ちがやっぱりあるでしょう。

そこで、第7条には「基金は、第1条に掲げる目的のため、市長が別に定める事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。」と記されています。ふるさと納税基金条例施行規則というんですけど、市長がこの中に別に定める事業というのが全部で9つあるんですね。1つ目が産業の振興に関する事業、2つ目が福祉・保健・医療の充実に関する事業、3つ目が都市基盤の整備に関する事業、4つ目が自然環境の保全に関する事業、5つ目が安全・安心のまちづくりに関する事業、6つ目が教育・文化の向上に関する事業、7つ目が協働のまちづくりに関する事業、そして8つ目に地域再生計画に記載された鹿島市まち・ひと・しごと創生推進事業に位置づけられた事業、そして最後に市長におまかせとよく言われる市長が必要と認める事業、9つがあるんですね。これは寄附をしてもらった方にアンケートというか、書いてもらうところに、これは書いてあります。

このデータを見ると、一番多いのが一番下の市長におまかせですね、市長が必要と認める事業。ほぼ全体の3割を占めています。昨年度の実績を見ますと、市長におまかせというのが、寄附者の方から丸をつけてもらうので、その9つの中で何個か、二つ、三つ、丸をつける方もいるので、ちょっと総数は物すごく多くなるんですけど、一番多いのが市長におまかせですよ。そのときの昨年の寄附金額が328,423,229円となっていますね。

それで、まず基本的な話として、仮に寄附を10千円したとします。そしたら、それに返礼品を送るのに約3割かかる。そして今度は、それを送る送料であったり、いろんな業務委託をしているところ、ポータルサイト、これに2割で、鹿島市が使えるのは5割いくらかいかないかぐらいということになりますね。

先ほど言ったこの9つ、これを見る限り、鹿島市が対象にできる施策、全てにこれは活用できるようにつくってあるんですね。何にでも使えるんですから。しかし、昨年度、本当に担当課を含め頑張っていただき、寄附金が10億円を突破しました。ようやくですよ。でも、昨日も市長が答弁されたときにあったように、まだまだ20市町の中で十数番目なんですよ。

悔しい限りですけど、私はやっぱりほかの太良町さんであったり、嬉野町さんに肩を並べるぐらい、二十、三十億円ぐらいは優に寄附金を集めることはできるんじゃないかなと、それだけのポテンシャルが鹿島にはあると思うんですよ。

じゃ、そう考えて、今後まだまだこれが増えていくと考えたときに、ふるさと納税基金条例に基づく鹿島市ふるさと納税基金条例施行規則をもう少し変えるべきじゃないですか。今の時代に合った、昨日、中村日出代議員がお話をされていました。それとか、一番最初に松尾征子議員も言うておられました。子供の教育であったり、子育て支援であったり、高齢者福祉、こういうふうなのを重視した施行規則に見直す時期が来ていると私は思うんですね。平成20年につくったやつですから、数えてみると15年以上たっていますね。そういうふうになんか変えていったほうが、あっ、自分たちが寄附したふるさと納税を、私の好きな、私が育った鹿島市がこんなに使ってもらっている、いいことに使ってもらっていると思えるんじゃないでしょうか。これについて御答弁をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、お答えをいたします。

まず、ふるさと納税基金、寄附金の活用の流れについて御説明をいたしたいと思います。

全国の皆様からいただいた寄附金につきましては、寄附金額から返礼品、郵送料、システム使用料など、寄附に係る必要経費を差し引いた額が活用できる金額となります。この必要経費の確定が翌年の決算後となりますので、予算への充当については、さらにその翌年、寄附をいただいた年の2年後となります。具体的には、令和4年度にいただいた寄附金は、その年度末に基金へ積立てを行い、5年度に必要経費分を整理し、充当できる金額を確定させ、翌6年度に基金を取り崩して予算に充当する流れとなります。

どのような事業に活用しているのかということなんですけれども、先ほど議員おっしゃったとおり、寄附者がこの項目に使ってほしいということで希望をされますので、その意向に沿った活用という流れになります。

次に、項目を見直す考えはないのかということなんですけど、先ほど議員もおっしゃったとおり、ふるさと納税基金条例施行規則の項目につきましては、鹿島市総合計画に掲げております施策項目に合わせて、9つの項目を設定いたしております。現在、9項目を設定しておりますが、過去に2回、見直しを行っております。1回目が平成28年に行っておりまして、それまで事業の区分について、図書の購入事業、公園整備事業、海の森整備事業など、具体的な事業、8項目を設定しておりました。その後、寄附額の増加、また事業推進を目指す中、この項目が寄附者にとって分かりやすい反面、その事業だけでは活用できない、寄附者と市が推進する事業とのミスマッチなどが予想されたため、現行のように総合計画を推進してい

く施策項目に合わせた改正を行っております。もう一点の改正は、令和2年度に企業版ふるさと納税制度が始まったことによりまして、現行の8号を追加いたしております。

各事業の実施につきましては、限りある財源の中で、各担当課においてその必要性、また優先順位等の検討を行い、実施計画へ計上し、庁内全体的な予算、活用できる寄附金など、バランスを取りながら庁内の協議を経て予算化となります。そのため、寄附者を選んでいただく項目については、現在の総合計画を推進していく現行の9項目で対応していけると考えておりまして、担当課といたしましては、引き続き活用できる財源を増やすため、鹿島を応援していただく方、鹿島ファンを増やす取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

午前中の答弁ありがとうございました。引き続き、今回の一般質問の1項目めのふるさと納税推進事業について質問を続けていきたいと思っております。

先ほど担当課から答弁をいただきました。平成20年にふるさと納税が始まって、現在まで15年近く、どういうふうに事業内容であったり、そこに携わる職員の人たち、変わってきたかというのを伺いました。

そういう中で、先ほど午前中に私がお話をしました鹿島市ふるさと納税基金条例施行規則というものの見直しも必要ではないかというふうに言ったところ、平成28年に図書の本や海の森事業、それから公園整備など、追加ということで少し見直しを行ったと。そして、令和2年には企業版のふるさと納税というものが始まってきたので、ここでまた若干見直しをしたと。

私、ずっと今年の新年度予算を見ていくと、やっぱり相当な箇所にもふるさと納税の基金から繰入れされているんですね。でも、ちょっと振り返ってみますと、私が議員になったとき、平成十四、五年、ふるさと納税なんてない中で予算を組んで、そして補正予算というものも毎回ついてきたんですね。だから、あまりにも午前中に私が言った9項目、どこにでも当てはまるものだから、何か言い方は悪いですけど、本当にそこにそれが必要だったのかなと、ふるさと納税基金が。ばらまきとも言えないでもないですけど、それで何とか市民サービス

の向上とかが維持しているということだったら致し方ないとは思うんですけど、若干その辺りを考えるところがあります。

ですから、再度お願いをいたしますけど、今度一度、その辺りを庁議でも話してみられてはどうかと思います。昨日の中村日出代議員の質問にあったように、市民の皆さんは日々の生活の中での不自由さの解消を求め、何千万円とか何億円とかもする大型事業を要望するわけではないですよ。市道の改修であったり、毎年増え続けると言われる民生費の追加措置など、市民生活に密着した寄附金の有効活用を庁議で再度検討してほしいと思っています。

担当課の課長が言ったように、寄附金というのは2年遅れで事業費の中に、新年度の中に組み込まれています。令和6年度の予算、厳しい予算配分をされました。それは令和4年の寄附金を基に繰入れをしていますね。そう考えると、来年、令和7年は初めて10億円突破したこのふるさと納税基金の約半分近くがどこかに繰り込むことができるようになるんですね。

やっぱり私、今回、一般質問であったり、議案審議の中で市長の答弁を聞いていて、もう一つ踏み込んで、市長が脱炭素社会へ向けて考えがあるんだったら、それこそ電気料も高騰してきました。そしたら、太陽光パネル、これの設置の補助をばんと、大体4人家族で4キロワットから5キロワットをすると1,500千円前後なんですよ。安いところは1,200千円ぐらいで済む。高いところは1,500千円ぐらい。これに500千円ぐらい1つの工事に対して補助をやって、それでそれを年間、前、リフォーム補助というのをやりましたよね。そのときに松尾征子議員は相当言っていました。どれだけの経済効果があるかと。地元の業者に頼むことを条件としたならば、相当な何億円という経済効果がここで生まれてくると思うんですよ。そういうふうな事業を、何とか10億円以上、寄附金獲得が達成したならば、ここからやはり考えるべきだと思うんですよ。市長、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

ふるさと納税、やっと10億円、やっとという形ですよ、10億円になりました。これはやっぱり寄附をされた方、それから市内のふるさと納税に関わってもらっている業者の方、そして委託業者、いろんな方たちが関わって10億円まで達成できました。県内の20市町のうちでまだ十何番ということで、やっとほかの市町の後ろ姿が見えてきたかなというようなところですよ。

おっしゃったように、2年前のふるさと納税のお金を2年後に充当するという基本的なやり方、そういうふうにあります。令和5年度、10億円達しましたので、来年、令和7年度の活用が考えられます。おっしゃったように、今、市民生活、確かに物価高騰等でいろんな形で皆さん方もお困りです。そういうところになるべくという思いは私のほうも思ってお

ります。

いろんな振り分け、この9項目あるんですけど、一応ここにいろいろまず寄附をいただきます。それぞれ、例えば、都市基盤の整備に関する事業であれば、市道の補修もこの項目に入ってきます。市民生活ということであれば、福祉・保健・医療の充実、ここら辺の予算をそちらのほうに振り分けるというのをまず考えてみたいと思います。それで十分足りなかった分を、さっきおっしゃった市長におまかせコース等で充当していくという考え方でいいと思います。

市民生活、市民の皆さん方がやはり快適にこの鹿島市で過ごしていただくための予算ということですので、今ここまで来ましたので、少しそういうのにも向けられるのかなという気がいたしておりますので、今後考えていきたいと思います。ただ、このふるさと納税というのは恒常的に続くものではありませんので、そこも少し頭に置きながらこの予算配分というのもやっていかなければならないというふうに思っております。

そして、先ほど太陽光のパネル設置についてどうかということですが、国の重点対策加速化事業に採択をされて、9月補正で出せると思いますが、こういう太陽光パネルの設置の補助の増額であったり、いろんなことを考えるだけの予算を国のほうから今度交付の予定ですので、9月議会においてそういうことについても少し皆さん方にお知らせしながら、ぜひ皆さん方に少しでも生活が楽になるように、豊かになるような施策を取っていきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

市長、ありがとうございました。

9月補正でそういうふうな、また市民の皆さんに使っていただけるというか、そういうふうな補助をとということで、それを聞きながらちょっと考えたのが、先ほども言ったリフォームのときなんかは、県の補助と市の補助を一緒にこれを受けた場合は結構な金額の補助を受けられたじゃないですか。だから、今度の太陽光、私もよく、この頃、電気代がこれだけ高くなってくると、やっぱり聞くんですね。それとか、私の店のほうが太陽光パネルを去年設置して、やっぱりよく聞かれるんですよ、どのくらいでしたとか。それは、去年は県の事業をやっているところへの対象だったから、民間のところでもなかったんで、ちょっと当てはめることはできなかったんですけど、だから、そういうふうなのを、今、市民の人たちが、あっ、これをやってもらったらいいなというようなのを市長もしっかりと考えていただければなと思っております。

次に、それこそこれだけ業務が大変になってきたということもあって、令和4年に鹿島市ふるさと納税一括代行業務というのを業者に委託しています。この業務の委託契約は単年度

契約となっております。株式会社ディ・シー・ティという会社に委託をされています。委託料は寄附金の6%相当額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額を支払うとなっております、令和5年度の寄附額、約1,070,000千円ぐらいの6%で考えると、64,000千円を委託業者に支払ったことになります。

私はこの委託料が寄附額の6%という、今契約の中にもこれは書いてあるんですね。高いとは決して思っていない。一括して業務ですから、1つだけ何かをお願いしているわけでもない。一括して業務をお願いしているんだから、それこそこの業者の手腕であったり企画力で、これからその倍、3倍、20億円、30億円と増えていけば納得できる金額だと感じるんですね。ただ、これが実績歩合で委託料が決まっているのか。歩合制になっていたら、これは話は別です。そこの辺りがどうなのか、教えていただきたいということ。

もう一点、この株式会社ディ・シー・ティは、私、本社は東京辺りにあるのかなと思ったら、調べてみたら鹿児島県枕崎市となっているんですね。この鹿島の事業所は明倫小学校の近くにあるんですね。そこにスタッフがいて、そういうふうな返礼品の出される業者との折衝であったり、されていると思うんです。じゃ、この代行業者は代行業務の業界でどのような、どのぐらいのランクに入る会社なのか、これは一般公募から選んだのか、また県内にこの代行業者を使っている市町があるのか、非常に分からなくなってきました。それこそ、県内でふるさと納税に関する不正がありました。そういうことは鹿島にはないと思っておりますので、皆さんにも分かるようにしっかりとした答弁をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

お答えをいたします。

業者の選定の経過ということなんですけれども、現行の委託業者とは、先ほど議員おっしゃったとおり、令和4年10月から委託を結んでおります。この一括委託の件につきましては、さらなる推進を図るためということで、度々議会の中でも御意見をいただいたところでございます。当時、この委託方式を導入する際には議会のほうへも全員協議会の折で説明をさせていただいておりますが、業者選定については公募型プロポーザルということで実施をいたしております。

参加要件といたしまして、20億円以上の寄附額の実績があるとか、あと市内に事業所を設置していただくなどの要件等を示しまして、応募がありました3社から企画提案、プレゼンテーションをいただき、事務遂行、また寄附者、事業者への対応、ブランディング、コンサルティング力など、審査を経まして、現在の業者のほうに委託をしているところです。

今委託をしている業者の状況ということなんですけれども、主に九州、また西日本を中心として、6県のほうで業務をされております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。この辺り、多分令和4年、ここと契約を結ぶときに、全員協議会、議員に対してはお話があったと思いますけど、私が少し忘れているところがあったので、お聞きをしました。

ただ、昨日も笠継議員から話があったいました。ふるさと納税はお肉とか、物すごく人気があるんですよね。国内で一番寄附を集めている都城、ここはやっぱりお肉メインですよね。鹿島の返礼品で出されている肉の業者にお聞きをしました。そこは鹿島だけではなく、嬉野と多久にもお肉を提供していると。同じ肉、同じ金額でポータルサイトに掲示をしてあるんだけど、どうして鹿島は伸びないのかと。それは、この委託、代行業務のちょっと力が足りないんじゃないかという話を聞きました。それが肉だけに限ることなのか、全般的にそうなのか。だから、私も先ほど言ったように、鹿島のポテンシャルから考えて、そんなに見劣りがするのかなという気がするんですよ。だから、全てを任せる一括代行業務ですけど、最初に答弁で言われたかも分かりませんが、月1とか、何かこう、いろいろ打合せとかやるでしょう。やっぱりその辺り、言っていると思うんですよ。私が言ったようなことを、どこがどうなんですかねと。私はそういうふうな話を聞くと、嬉野さんがしている30億円程度とか、20億円、30億円いくんじゃないかなという気はするんですよ。だから、その辺りを打合せのときにでもまたちょっとお話をしてみてください。

これからそういうふうに金額、寄附額を伸ばすためには、さらなる魅力のある返礼品を開発する必要と、演出や企画力など、業務の委託業者とポータルサイト——ポータルサイトというのは寄附をする人がまず申し込む楽天であったり、さとふる、そういうふうなところを指しますね——ポータルサイトの力が必要だと思うんですね。

何回も昨日の笠継議員の質問を取り上げますけど、笠継議員のふるさと納税の質問で、寄附金を増やす方策について、そのときの担当者の答弁が、これからさらなる情報発信、インフルエンサーの活用、事業者開拓を進めると述べられました。このインフルエンサーの活用、インフルエンサーと今よく若い人は言いますよね。この前、浜の水とまちなみの会のときも、インフルエンサーをもっと使って浜町をPRしますとかと言って、みんなからインフルエンサーはインフルエンザかと聞かれたこともありますけど、これは影響力がある方ですね。いろいろSNSであったり、そういうふうな方。鹿島は、ふるさと鹿島PR大使が岩屋美咲さん、それからベガルタ仙台のヘッドコーチの片渕浩一郎さん、この方は元サガン鳥栖やったですね。ですが、全国の皆さんに影響を与える新たなインフルエンサーが私はそろそろ必要じゃないかなと思うんですね。その辺りどうなのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

お答えをいたします。

さらなる推進に向けては、情報発信、PRが必要ではないかという御質問ですが、先ほど議員おっしゃったとおり、今年度新たに組み込んでいこうと思っているのが、まず1点目、情報発信の強化、それと2点目が事業者開拓、3点目に特設サイトの構築ということで考えております。先ほどふるさと鹿島PR大使のことも御紹介いただきましたけれども、こういった方々の御協力もいただきながらやっていきたいと思っております。

今年度新たに組み込んでおりますのが、大手出版社と協力して鹿島のPRをやっているということで考えております。先日、6月15日、出版社、集英社なんですけれども、その雑誌のインフルエンサーの会合、キックオフ会というものがありました。全国から70名ほどの若い女性の方が来ていただきまして、その中でこちら、広報企画課の職員も出向きまして、ふるさと納税を含む鹿島市のPRを行ったところです。この方々の中に、鹿島の紹介も既にいただいているところがございます。

それと、ほかにも先ほど申しました事業者開拓、今年、市制施行70周年ということで、特別サイトも構築していきたいということで、推進に向けた取組をやってきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。新たに出版社、集英社と組んでやるということで、これはいいんじゃないかなと思います。

それと、昨日、返礼品の新しい開発に関しては、市長が答弁されたように、私も前言ったことがありますよね。鹿島市での体験型の返礼品。今、本当に浜の民間宿泊施設というんですかね、「まる」であったりとか、それとか鍋島さんがやっているところとか、「茜さす」とか、幾つかあるんですけど、非常に人気があるんですね。やっぱり私は、鹿島は祐徳神社もそうですし、酒蔵通りもそうです。そして、道の駅というか、干潟のところ、展望台、そういうふうな昔からトライアングルの観光地と言われてはいますが、そういうふうなのと一緒にしたような宿泊プランなんかもされたら、金額を寄附される方は軽く100千円以上超すんですよね。そういう方に返礼品として、また新たに作られたらどうかなと思っております。

今年、市制70周年ですよね。この前の補正予算で出たときに、70周年に6,500千円の予算

をつけてあったんですよ。それで、ふるさと納税から3,153千円、一般財源から2,847千円。それはそれでいいんですけど、ただ、この内容が、70周年、もうちょっと頑張ってくれよと。花火大会に777発。浜で花火を上げていたときも3,000発上げていたのに、7,000発ぐらい上げられるだろうと。それとか、今年、市制70周年ということで、やっぱり各地のイベントに市制70周年というタイアップ企画みたいなのをして、各地のイベントに100千円か幾らずつかの補助を出すとか、70周年はお祝いだから、こういうふうなところで元気を発信したほうが私はいいんじゃないかなと思うんですね。

それともう一つ、返礼品のところで、今、オレンジの生産が非常に少ないということで、オレンジジュースが製造中止になっていますね。じゃ、そうなってくると、ミカンジュース。ミカンジュースといえばジェイエイビバレッジ。だから、そういうふうなところに打診をして、これから秋から冬にかけてミカンがずっと収穫が始まりますけど、そこの辺りを期間限定の、鹿島がこれを打ち出していくと、ジュースのですね。うちなんかも孫がいますが、リンゴじゃなくて、必ずオレンジジュースというか、ミカンジュースなんですよ。だから、そういうふうな需要は非常に高いと思うんですよ。だから、これからまだまだ伸びる要素があると思いますので、ひとつよろしくお願いします。ここは答弁いいです。

ふるさと納税に関してはこのぐらいにして、市内にある都市公園、また児童遊園、こちらのところ、冒頭に御答弁をいただきました。両方の担当課から、遊具の安全の確保ということで、長寿命化対策を都市公園においては行っているということで、都市公園に限らず、児童遊園も毎月、目視であったり、いろいろチェック用紙にチェックをして点検はしているということでしたね。都市公園においては、年間の管理業務委託、年に4回から10回の除草作業であったり、職員による除草なんかもやっている。児童遊園においては、樹木の管理であったり、枯れ葉とか落ち葉、そういうふうな清掃業務なんかで老人会なんかに委託をしていると。シルバー人材センターもそうですけど、そういうふうな御答弁があったわけですね。

そしたら、福祉課にお聞きしますけど、地元の老人会に清掃を委託していて、年間かどうかよく分かりませんが、委託料は幾らぐらいお支払いされていますか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

年間の委託料ですけれども、3か所、老人会等に委託しているところがあります。各地区、母ヶ浦と大殿分と北舟津のほうが老人会の地元のほうに委託をしております。各51,696円になります。3か所合計で155,088円ということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

分かりました。児童遊園3か所、お支払いをしているということで、特別その委託料が安い、高いとかは私は別に考えておりませんので、分かりました。

これから、それこそ7月、8月、9月ぐらいまで、気温が相当高くなりますよね。児童遊園や都市公園の一部に設置されている遊具、滑り台とか、ブランコとかあるんですけど、それとか今新しく遊具が置いてあるのは、安全性が高いユニバーサル遊具というものが置いてあると思うんですが、やっぱりこれなんかも幼児の方に限らず、滑り台とか、座ったらやけどするという可能性は高いと思うんですけど、そういうふうな夏場に関する注意を促す表示等はどのようなふうにされているんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

遊具によるやけどの防止対策ということでございます。

議員がおっしゃいましたとおり、夏の直射日光を受けた遊具の特に金属面などはかなり高温となり、小さな子供のやけどの危険性についての配慮も必要と感じております。最近の遊具は、例えば、ブランコの座面はプラスチック製で、つり下げ鎖の部分もゴム製のラバーで保護をしてあったりとか、順次、夏の熱対策にも配慮したものになってはきておりますが、しかしながら、既存の滑り台の中には滑降面がステンレスとか、そういったものもございます。そういうわけですので、御指摘のとおり、子供と保護者の方にも注意を促すような表示を近日中に公園内に掲示して回りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

児童遊園の遊具についての注意を促す表示についてお答えいたします。

中央児童遊園にはユニバーサル遊具があります。やけどに注意を促す表示は特段しておりませんが、遊具の間違った利用はけがに結びつきます。そのため、正しい遊び方を身につけていただきたいので、遊具の遊び方の注意を絵入り、絵で描いて、分かりやすいように記載した立札を掲示しております。子供は様々な遊びを通して創造性や自主性を伸ばし、危険を回避する知恵をつけて成長いたします。楽しく、けがのないように遊んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

都市公園のほうは近日中に表示をするということで、お願いをしたいなと思います。児童遊園は、それこそ、この前きれいになった中央児童遊園はちょっと大きいユニバーサルの遊具がありますからね。それも、ちょっとやっぱり真夏になったらあれは熱いなという気もしますので、遊び方の注意ですか、そこの辺りも分かりやすいように、分かりやすいところとどうか、そういうふうなところをお願いをしておきたいと思います。

最後の質問等になっていきますけど、私、都市公園とか児童遊園は、多分やっぱり国土交通省であったり、いろんな福祉の観点から、目的と効果を期待して整備されたと思うんですね。都市部においては、人々のオアシスとして、ヒートアイランド現象の役割が高いと評価をされています。私はこの鹿島という地方においての効果は、地震など災害時の避難所、グラウンドゴルフや草野球などコミュニティー形成の場、イベントの会場など憩いの場として必要だと感じています。

こういうふうな公園で、先日ちょっと気になることがありました。

〔映像モニターにより質問〕

今、映像が出ていますと思いますが、「注意 スズメバチ出現 近づかないように」と。これは北公園で6月1日にこういうふうなものが表示されました。そして、この人道といえますか、人がちょっと歩くような通路の一角にテープが張られ、立ち入らないでくださいと書いてありました。そして、これはスズメバチが死んだ分。これは担当課が私からの連絡を受けて、いっぱい殺虫剤みたいなのを持って行っていましたから、そこで頑張ったんでしょう。

ただ、特にこの北公園は利用者が多いんですよね。遊具もあるため、幼児から小中高生、高齢者など、幅広い利用者が訪れているんです。気温が高くなれば、さらにスズメバチは活発に活動をします。スズメバチに限らず、昔なんかは桜の木のところにはイラといいますかね、そういうふうなのとか、いろいろいたと思うんですよ。昔から比べると、そういうふうな虫は少なくなったのかも分からないけど、やっぱりそこの辺りは対策というか、駆除は必要だと思いますので、そこの辺り担当課、どういうふうにされているのか、お答えください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えします。

まず、害虫の防除といったところでのお話になりますけれども、これは都市公園の管理業務の中で、除草等を含んで消毒という業務をっております。そういったことで、イラであ

るとか、毛虫のような虫については、消毒という形で年間業務の中で対応をしておるところでございます。

そのほかの数年に1度の頻度ではありますが、都市公園内の施設内でスズメバチの巣があるといったことがございましたので、その場合には市内の専門業者の方に臨時的に依頼をして巣の駆除を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。これから本当に暑くなっていくますからね。北公園なんか、市民プールがあるので、裸の小学生というか、低学年の子供たちもいますので、そこの辺り気をつけていただければなと思っております。

今日は、ふるさと納税が昨年度、寄附額が10億円突破したということで、再度この見直し等の御質問をさせていただきました。そして、都市公園であつたり、児童遊園、これを快適に利用していただくためにということで質問をさせていただきました。執行部の皆さん、御答弁ありがとうございました。

今回質問しましたふるさと納税推進事業は、自主財源が乏しい本市にとっては貴重な財源です。これからさらに企画力を高めていただき、県内他市と肩を並べる実績を期待したいと思っております。

最後になりますが、先月、テレビで放送されたNHKの「のど自慢」の後、県外に就職をされた高校時代からの友人から電話をいただきました。そのときに、これを見ていて、ふるさとの方言と元気な鹿島を出演者の方から伝えてもらい、うれしかったと電話をもらいました。

今年、鹿島市は市制70周年と記念の年となります。これから夏真っ盛りとなり、浜祇園祭りを皮切りに、市内各所で夏祭りが開催されます。鹿島おどりには市制70周年記念の花火大会など、盛りだくさんのイベント、行事が予定されています。これからも元気な鹿島市を発信し、誇れる鹿島を目指し、皆さんと頑張っていきたいと思っています。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。1時50分から再開します。

午後1時39分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番池田廣志議員。

ここで申し上げます。池田廣志議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○5番（池田廣志君）

こんにちは。5番議員の池田廣志でございます。私も3月議会は、ちょっとしたトラブルでけがをいたしましたので、どうしても出席できなかったんですけど、今回、本当は一部は3月議会で質問したいと考えていたことが今回になりました。そういうことで一生懸命訴えてまいりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

今日私が質問をするに当たって通告をしておりますのは、一番大きい課題としては、人口減少が進む中、鹿島市を活性化するための取組についてお尋ねをしたいということで挙げております。それと、これに5つの小さい項目を設けて質問をいたしたいと思います。

ただ、昨日の雨の降り方というのは非常に心配になりました。夜になって、鹿児島県の線状降水帯の情報はあったんですけど、長崎県の南部のほうはかなり降るよという話もあったもんですから、これはもう本当に鹿島がどうかなと思いながら見ておりまして、特に私が今回、4項目めに挙げているのが、本当に災害から鹿島市民を守るための市の取組というのは非常に気になっているところがございましたので、その辺り含めて、今日は一生懸命質問をしたいと思います。

まず最初にお尋ねをしたいのは、令和5年の9月議会と次の12月議会の質問で、秋田県にかほ市と鹿島市の地縁・血縁等、このゆかりを利用して姉妹都市交流を続ける中で、その後を考えられる世界的企業、TDKの誘致に結びつけるべきと思うと質問をしてみました。

そもそもこの話は秋田県の友人が、武雄市での秋田竿燈まつりを終えた後の令和4年10月13日に鹿島市内の原家、これは武家屋敷でございますが、ここにお伺いをして、現在の原家の当主に会われ、秋田県にかほ市と鹿島市の地縁、血縁の話をされたことから始まりました。私もこの話にびっくり、また感激し、鹿島の歴史をまとめた書籍を読み、その史実を確認いたしました。

さらに、もう30年以上前になるんですけど、当時の佐賀県知事がTDKを佐賀県に誘致したいとの強い思いでこの企業の誘致に取り組まれたことを思い出しました。ただ、そのときは数回交渉を重ねられるうち、もう今回の交渉で佐賀県に決まるかなと思っていた矢先、当時の大分県知事が、佐賀県よりも優位な誘致条件を提示されました。そこで大分県に決まってしまった、そういうふうな歴史がございます。

ただ、先ほど申し上げました地縁、血縁というのが、他の市や町では考えられないほどのもので、鹿島市から秋田県にかほ市に嫁がれた鹿島の女性が、そこで生まれた息子さんが、何とこの世界的な企業となっているTDK、東京電気化学工業の創業者として活躍をされています。

そこで、この縁を生かして、まずは秋田県にかほ市と姉妹都市締結の話を進め、この縁を生かすべきと思いますが、この件は今どうなっているか、お知らせいただきたいと思います。

それと2番目に、今回提案を考えておりますのは、鹿島市内には昔から残っている物を作る技術や、市内各地に伝えられている郷土芸能、さらに私もびっくりにしたのは、3年前までは、この市役所周辺の中川や小さい小川にも多くの小魚が生息をしておりました。ただ、現在はほとんど目にすることができない。

そこで、お隣の嬉野市や太良町の河川も見てみたんですけど、ほとんど魚がいません。ただ、えっと思ったのは、この鹿島市内の七浦地区の西葉川、ちょうど浜から七浦に入るところにございますけど、ここには多くの小魚が泳いでいました。ただこれも、ちょうどここには西葉の公民館がございまして、公民館の裏の川が深くなっております。この前後の川は浅いんですけど、ちょうど公民館の裏だけ深いもんですから、そこに多くの魚が泳いでいました。

だから、こういうふうな魚の情報も含めて、これは鹿島の宝物として、いろんな物を作る技術や伝承芸能等を後世に伝えていくということを考えていただけませんかというのが2番目の質問でございます。

それと、3番目に考えておりますのは、道の駅「鹿島」は、自然豊かな有明海の魅力の発信基地として多くの方々から期待をされておりますので、鹿島市としてどのような活性化策を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、4番目にお尋ねをしたいのは、先ほども申しましたように鹿島市も例年より遅くはなったんですけど、本格的な梅雨入りをいたしました。ただ、この鹿島市内の川について見てみますと、令和2年7月の豪雨災害で木庭川の流域の河川堤防の多くが決壊して、さらに市道も損壊を受けました。ただ、不思議なことに、この木庭川に合流している早ノ瀬川、これは嬉野地区の大野のほうから流れ下ってくる川なんですけど、同じ山間部なのにここは全く被害がありませんでした。

それともう一つ考えたのは、石木津川というのが鹿島に流れておりますけど、この中間ほどに井手分橋というのがございます。この井手分橋の下流の左岸のほうに、ちょうど井手分橋から150メートルほど下ったところに農業用の排水をするための配水管が2つあるんですけど、これが2つとも蓋が損壊しております。それで令和2年7月の豪雨の際には、この配水管から逆流をして下流域の住宅が被災を受けています。

それと、さらにこの下流のほうには、国道207号の石木津地区というのがあるんですけど、ここがあまりにも水深が深くなって通行止めにもなりました。ちょうど現在、中島建設の事務所があるところの周辺なんですけど、この2か所の水害の原因が分かっているのに、その後の対策がなされていません。

そこで、これらの防災対策を鹿島市として、河川管理はもう県がしていますからというこ

とで、そういう答えになるんですけど、これは県に任せるのではなく、市の防災担当者自身が現地を調査確認し、市民を災害から守るためにどのような対策を取るべきか。実際、県の土木事務所の河川担当者あたりと協議すべきと思うが、いかがでしょうか。

その木庭川の件、石木津川の件、これはもう本当に現地を調べてみると、私も、えっというような原因が分かりましたので、その辺りも調査をして、本当にどういうことが必要なのか。また、昨日の雨の降り方の状況を見ていても、今回たまたま鹿児島、宮崎のほうが非常にひどい目に遭っているんですけど、熊本、佐賀、鹿島のほうもそういうふうな災害があってもおかしくない気圧配置になっていましたので、そこはぜひ今回伺いをしたいと思って準備しました。

それともう一つ、5番目に私が考えておりますのは、もう何回も、国道207号バイパス沿道の開発が進まないもんですから、ずっとお尋ねはしているんですけど、これが本当にまだまだ開発できないのか。ここは圃場整備が終わって多分30年は経過していると思います。だから、農振地域、農振地域と言いながらも、30年経過するということは、もう世の中大きく変わってまいります。だから、その辺りのバイパス沿道の開発を今の時点でどうお考えなのか、まずお尋ねをしたいということ。

もう一つは、市の宝物として私が非常に大切なもんだと思っているのは、この多良岳山系を抱える私たちの市からすれば、ここで生み出される豊富な地下水、それと各地区に温泉が出ていたという情報がございます。だから、その辺りの情報を市のホームページに載せられないものなのか、その辺りお尋ねをしたいと思います。

鹿島市を元気にするために、まず5つの項目について御提案をいたします。この後、また詳しくは一問一答の形でお尋ねをしますので、御答弁よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

私のほうからは、秋田県にかほ市との交流についてお答えいたします。

まず、秋田県にかほ市との交流につきましては、令和5年9月議会、それから12月議会にも同様の質問がっております。このようなきっかけをつくっていただいた池田議員にはとても感謝をしております。

私もこれまでの経緯を踏まえまして、秋田県のかほ市の総合政策課の方と何度も何度も電話でやり取りをさせていただきました。池田議員がにかほ市に行かれて、にかほ市長に会われたときに、一緒におられた方で、よく事情を御存じの職員さんでございます。

鹿島市とにかほ市が交流すること自体は大事なことで、お互い意見は一致しておりますけれども、これまであまり交流がなかった行政同士のために、急に交流を進めていくのではなく、何か機会があるときに、徐々に交流をしていきたいというふうにおっしゃっております。

した。これは、にかほ市内部でも意見が一致しているということです。

また、企業誘致につきましては、にかほ市が相手企業に話をするのは難しいということでございます。

繰り返しになりますけれども、鹿島市とにかほ市は、議員おっしゃるような一つの縁がございます。私も議員から資料を頂きまして、それは十分に認識をしております。よって、このような縁があるからこそ、相手方の気持ちもやはり大事にしたいというふうに考えております。この縁を大事にするからこそ、徐々に交流を進めていくというような共通認識の下、事務レベルにおきまして、今後ともお互い協議は続けていきたいと思いますということを確認しております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

生涯学習課からは、昔から残っている技術や芸能等を後世に残していくことについて答弁いたします。

昔から残っている技術や芸能等、広い意味での文化財は、これまで様々な時代背景の中で、人々の生活や文化、風土との関わりにおいて生み出され、現在まで守り伝えられてきた貴重な財産であり、今なお多くの文化財に触れることができるのは、先人の不断の努力による恩恵であり、文化財を確実に次世代に継承していくことは重要なことであると認識をしているところです。

それを確実なものとするために、行政や関係機関による技術や芸能の披露の場の提供や紹介、交流助成等を様々な場面で行っているところです。様々な時代背景の中で、人々の生活や風土との関わりにおいて生み出されてきた文化財を継承していくことも強く認識して、継続的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

私のほうからは、3つ目の道の駅「鹿島」をさらに活性化させるための取組、それと5つ目の豊富な地下水の情報を市のホームページにについてお答えさせていただきます。

まず、道の駅「鹿島」についてですが、道の駅「鹿島」については、令和3年度から工事をしておりました整備事業が今年3月に竣工し、4月7日に関係者をお招きしてリニューアルオープン記念式典を開催いたしました。

この整備事業について簡単に御紹介させていただきます。

まず、これまで隣接する国道207号のカーブ区間にありました出入口を直線区間に変更したこと。次に、出入口で普通車と大型車の動線を分けたこと。そして、駐車マスの配置を見直し、歩行者通路を整備したこと。最後に、肥前七浦駅付近に案内標識が追加されたことです。

この整備により、利便性、安全性が大きく向上し、また国道からの眺望も改善いたしました。道の駅や干潟交流館の利用者は、コロナ禍前のにぎわいを取り戻しつつあり、それを象徴するように、今月2日に開催されました鹿島ガタリンピックでは、県内外はもとより、海外からも多くの方にお越しいただきました。

道の駅の活性化の一例といたしまして、道の駅「鹿島」は、佐賀県内で最初に道の駅と登録されて、今年で30周年を迎えます。これを記念しまして、9月中旬に親子などチームで参加いただけるイベントが企画されており、地元の方を中心に準備を進めていただいているところです。市としても、多くの方に楽しんでいただけるよう連携した取組をしていく所存です。

また、昨年10月から干潟交流館、干潟展望館を含めた道の駅全体の魅力向上につなげるため、関係者による協議を始めております。地域の方と相談しながら、今後さらに多くの方にお越しいただけるような取組につなげていきたいと考えております。

次に、5つ目の地下水の情報についてですけれども、企業誘致につなげる観点から私のほうから答弁させていただきます。

まず、企業誘致につきましては、工業団地整備への協議を進めつつ、よりスピード感を持った対応ができ、地域経済への波及効果が期待できる事務系オフィスの誘致にも取り組んでおります。

今後は企業誘致の特設サイトを新たに開設する予定でございます。議員がおっしゃるように、情報発信に力を入れ、鹿島市の魅力をアピールして企業誘致につなげていきたいと考えております。

鹿島市は良質な水に恵まれ、古くから酒造りが盛んなまちですので、そういった強みをアピールしたホームページとなるよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

私のほうからは、木庭川と早ノ瀬川の被害の差についてと、防災対策についてお答えしたいと思います。

両河川の延長を比較しますと、木庭川が6,564メートル、早ノ瀬川が3,595メートルと、木庭川のほうが約1.8倍ほど延長の違いがございます。延長が長い分、集水する面積も比例し

て大きくなってきますので、当然水の流れる量が多くなってくるかと思います。

令和2年の災害では木庭川には大きな転石が多くございます。河川の断面に阻害を起こしまして、河川の水位が上昇し、河川堤防の崩壊を招いたものとする想定しているところでございます。既に木庭川及び市道の災害復旧は完了しておりますが、市から要望しておりますのが、河床の保護、河川の底の保護を事前に防災の観点から県土木事務所と協議を行っているところでございます。

続きまして、防災対策についてお答えします。

建設住宅課としましては、豪雨など災害時には市道全路線を市職員によって確認を行っています。その際に発見した河川、また国県道の災害箇所につきましては、県と情報を共有し、その後、早急な対応を行っているところでございます。

また、地元より危険箇所の予防につきましては、市職員で確認した後、県土木事務所へ報告の上、土木事務所と共に現地を確認するなど、問題解決に向けた協議を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

私のほうから、令和2年7月豪雨における浸水被害の原因と考えられます石木津川の河川河口部の対応についてお答えをいたします。

この浸水被害につきましては、令和2年7月豪雨におきまして石木津川の水位が上昇したことに伴って、河川内にある農業用の排水口から農地側のほうへ河川の水が逆流したことによるもので、その当時、河川内にある排水口の開口部に逆流防止の役目を果たしますフラップゲートが設置されていなかったため、農地側のほう、陸のほうに水が逆流したものと考えられました。

市の対応といたしましては、令和2年6月末頃に河川管理者である杵藤土木事務所の担当者と一緒に現場を確認いたしておきまして、今回の質疑に出ております河川内の開口部の2か所ということで、先ほど議員のほうからありましたけれども、2か所のうちの1か所につきましては、河川内の開口部の農地側、陸のほうに水の出入りを調整するスライドゲートというものが設置されておりました。そのゲートと躯体の間に15センチ程度の隙間がありましたので、その隙間を防ぐことによって逆流を防止できると考えて、何らかの対応を検討することとしたところでございます。

この排水口につきましては、用途が農業用の排水口であるということで、土木事務所での対応ではなくて、農地の受益者での対応となっています。その後、8月に業者と共に再度現場を確認して、スライドゲートにあります隙間を埋めるための逆流防止板の設置について、

図面とか見積書のほうを依頼して、その資料がそろったところで令和3年2月に地元のほうへの説明を行ったところ、地元の区内で検討した結果、現状のままでよいとの回答を得て現在に至っているところであります。

また、河川内にある、もう一か所の開口部につきましては、用途が農業用ではなかったため、土木事務所によって逆流防止のためのフラップゲートを設置するという事で回答を得ておりまして、令和3年度に県と現場立会いを実施いたしまして要望を行っておりますが、現在まで未施行の状況となっております。

今後の市の対応といたしましては、7月に土木事務所によりまして、石木津川の堤防のほう草ぼうぼうになって行けないような状況になっておりますので、その堤防の伐採作業が実施されるということになっております。その後に杵藤土木事務所と鹿島市と地元を含めて現場確認を行いまして、今後のスケジュールを決定して対応していきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

私のほうからは、2番目の地域の環境保全、自然環境に対する取組事例を交えてお答えいたします。

当市の自然環境に関する取組については、第4次鹿島市環境基本計画での基本目標の一つに、豊かな森・里・川・海・干潟の恵みを受け続けられる自然環境の保全・整備を設定し、目標達成に向けて施策を展開しております。

今年度の施策は、市民団体などで生物多様性を保全する活動がなされている地域を生物多様性保護地域として、環境省が設定する自然共生サイトへ登録のための申請の支援を行います。

この自然サイトとは、民間の取組などによって、生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する区域のことで、令和5年度より認定が開始されております。

自然共生サイトに登録されると、生物多様性の保全の取組のPRや、さらなる環境保全への意識向上、次世代への生物多様性の橋渡しなどの効果が想定されます。

次に、環境保全活動の民間の取組事例ですが、七浦地区の音成区内に位置する里山水路において、多種多様な水生生物の生息が見られ、地区民の有志の方がめだかの楽校活動を展開し、地域の生態系の保全と子供たちへの環境啓発活動のために生物環境の整備や体験学習を実施するなど、肥前鹿島里山未来拠点協議会と連携を図り、自然豊かな地域環境を後世に残していく取組をされております。

現在、生物多様性を保全されているこのめだかの楽校活動が自然共生サイトへの登録の対

象となるため、申請の支援を行っているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

私のほうから、5番目の207号バイパスの開発に関しての答弁をいたします。

令和4年度に関係各課の横断的な組織を編成し、検討を行いました。その中で大きく3点、1つ目が法律や制度の問題、2つ目が既存計画との整合性の問題、3つ目が治水対策などのインフラ整備の問題、こういったことを整理し、報告を行ったところです。

課題について、1つずつ御説明をいたします。

まず1点目に、法律や制度の問題です。バイパス沿線は現在、優良農地が広がるエリアとなっています。よって、農振除外及び農地転用の法的手続を経なければ農地を宅地化することはできません。農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法ですけれども、この中の農振除外の6要件というものがあります。この法律で定める要件を全てクリアする必要があるということでございます。

現行法では、漠然とした計画を持って、道路から何メートル幅を一律に宅地化するとか、そういった具体的計画なき農振除外はできません。これが一つの課題ということになります。

2点目は、既存計画との整合性の問題です。土地利用の大きな考え方というのは、総合計画、国土利用計画、県の区域マスタープラン、市の都市計画マスタープラン、立地適正化計画、それから農振計画、下水道計画など各種の計画が相互に整合性を取りながら長年進められてきたものです。これがまちづくりの大きな方向転換となれば、これらの各種計画間に生じるそごを埋め、整合性を取り直す必要があるということになります。この辺りは慎重な検討が必要であろうと考えております。

3点目が、治水対策などのインフラ整備の問題です。207号バイパスの多くは低平地に位置しておりますので、排水対策などのためポンプ場建設などのインフラ整備の必要性が課題として上がってきました。もともとが農地としての土地利用を進めてきたエリアですので、下水道も上水道も未整備であるということも課題です。行政主導で開発を行うということになれば、こういったインフラ整備に莫大な費用がかかるということになります。

以上のような検討を経て、現状としては法律上の問題、既存計画との整合性の問題、インフラ整備の問題により、一体の大規模な開発を進めるのは難しいという整理を行いました。しかしながら、農振除外、農地転用の法的手続に関しましては、これまでも具体的な建設計画を携えて御相談いただきながら、1案件ごとの審査を経て、現に進出は果たされております。今後も庁内関係各課で情報共有をしながら、進出企業様等の相談には丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

それぞれに厳しい回答の内容でございましたけど、これは今、全体的な質問、総括という形でしましたので、1 項目ずつ再度質問をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

一番最初に申し上げました秋田県にかほ市と鹿島市のいろんな今後の都市間の交流を進めながらという話がある中で、確かに私自身も令和5年8月に秋田県の友人を通じて、にかほ市長にお会いいたしました。その年の秋にも、戊辰戦争絡みで佐賀墓苑の慰霊祭もございましたので、それで2回向こうのほうにお伺いをしたんですけど、確かににかほの市長も、この鹿島市との関係というのは非常に身近に感じています。

2 回目にお会いしたときには、市長と一緒に教育長まで参加をしてくれまして、どういうことを言われたかといいますと、自分たちが知っている海というのは、この荒くれた日本海しか知らないけど、佐賀県鹿島市のいろんな資料を読んでも、考えられない海がありますよねとおっしゃった。だから、自分たちも有明海という海に非常に興味を持っています。だから、自分自身もガタリンピックに参加するような思いもおっしゃった。それと秋田の子供たちにも、こういう穏やかな海もあるぞということも勉強をさせたいという形でお話をされています。

だから、非常に秋田の方、向こうの方たちもこんなにやっぱり有明海に対して、そういう思いで見てもらっているのかと思って非常に私もうれしく思ったところです。

ただ、先ほどの中村課長の御答弁では、向こうの担当課長のほうと電話連絡はされているようですから、これはぜひ話がどんどん盛り上がっていくことを私は期待しています。私も県のほうで仕事をする際には、企業を誘致するのが非常に大きな割合を占めていましたので、ぜひこういうふうな事業を佐賀県に持ってくるなんていうのは、普通今までなかなか考えられない話なものですから、こういう縁を生かしながら、ぜひ進めていきたい。

私も今日の答弁次第では、これはいよいよ縁を切らにやいかんかなとまで思っていたんですけど、課長同士でもそういうふうな連絡を取ってもらっているなら、これはぜひ前に進めるような取組をしていただきたいと思います。

それでは、このにかほ市との関係については特に答弁は要りませんので、ぜひ今後頑張って、この話を最後、結びつけられるようによろしくお願いいたしますと思います。

それでは、2 番目に申しました昔から残っているいろんな技術とか、市内各地に残っている伝承芸能を含めて、鹿島の宝物として思われるもの、これは本当に考えただけでもいいがいと思います。先ほど申しました以外にも、有明海のいろんな干潟体験とか、有明海に生き

る生き物、それとか、技術的には鹿島錦とか、面浮立面の制作、それからのごみ人形、それ
であとは、先ほども質問の中で言いましたけど、小魚を含めて市内の川にはまだほかにもい
ろんな生物がおります。だから、その辺りのどういう生物がいるとか、これは七浦地区を
私は回ったときに、実際そこにすんでいる昆虫から、貝類から、全てまとめておられるとこ
ろもありました。だから、そういう情報もしっかり今後残していかなと、私が一番心配して
いるのは、物を作る技術というのが、本当にこのまましとっていいのかなと思っています。

〔映像モニターにより質問〕

それで、ちょっと写真を準備したんですけど、これがバッタの写真ですね。これは私たち
が若い頃、七夕飾りをするときに使っていたシュロの葉、これを使ってバッタを作れる人が
鹿島におられます。実際この方は、私が2回目の秋田に行ったときに、私の秋田の友人に対
して、これは自分が作りましたと渡されたもんだから、私もそこで見てびっくりした。それ
で秋田の方も、えっ、これは何ですかという話になって、生きているように見えるという話
になって、こういう技術がまずあるということ。

それと次は、これは同じ人が、私どもがジュースを飲むときに使うストローで作られたエ
ビですね。こういうのを作る方がおられる。それで、この方と話をしていたら、自分の家の
近くにもおじいちゃんがおったと、こういうのを作る人がですね。それで、やっぱり亡く
なったら消えてしまったもんねと。そしたら、自分自身はどうなのと私が聞いたら、その方
ももう57歳になりますので、自分には娘しかいないから、誰か引き継いでくれるかといえ
ば、なかなかそれは厳しいですねという話になったもんだから。だから、こういう鹿島市民
の中に残っているその技術を、今、作れる人も自分はおじいちゃんから習ったというん
です。だから、かなり年配の方がこういうのを昔、鹿島で作れたんですね。

だから、こういう技術をぜひ残していけたらなと思って、市のほうに要望をしたいのは、
こういう作っておられる方の映像で残せないものなのかと。やっぱりこの方が亡くなったら、
この技術が消えたじゃ、非常にもったいないと思っていますし、先ほど申しましたように、
ほかにも多様な技術を鹿島市民の方は持っておられますので、そこまで含めて、いろんな
映像で残すということも、そういうあれも必要じゃないかなと思っていますけど、これにつ
いてお答えをいただけますか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

議員に御紹介をいただいたシュロの葉っぱで作ったバッタとか、ストローで作ったエビを
含め、これ以外にも鹿島には有名なものとして、鹿島錦とか面浮立、笛、甚八、のごみ人形、
食文化では、100年フード認定のフナンこぐいなど、昔から伝わるものが多数あります。こ

れらを次の世代に伝える取組を幾つか御紹介したいと思います。

1つ目ですが、学校教育の一環で、学校において地域の高齢者の方においでいただいて、しめ縄作りや昔遊びなどの昔から伝わる技術の伝承が行われております。老人会の皆さんと子供たちとの世代交流につながっているところであり、子供にとっては貴重な体験の機会となっております。

2つ目ですが、ふるさと資料館が昨年、SAKURAS内にオープンしましたが、伝統的に伝わる鹿島の代表的な作品等の展示を行っています。これまで展示したものとして、鈴田滋人さんの木版摺更紗を初めとして、鹿島錦、のごみ人形、浮立面などの展示や日常的に農業や漁業で使用されていた民俗資料等の展示を行っています。

3点目ですが、エイブルにおいて、毎年エイブル祭りが開催されておりますけれども、エイブル会員になっていただくことで、作品の展示が行えると思います。今回のバッタとかエビのような隠れた名品の発掘と、それをいろんな方に周知することが可能になるのではないかと思います。

次に、4点目になります。食文化につきましても、フナンこぐい、つんきりだご汁など、鹿島らしいものがありますが、学校給食の特別メニューとして出されておまして、子供たちに食文化としてしっかり伝わっていると思います。

それから5点目ですが、伝承芸能についてになります。

鹿島市は民俗芸能の宝庫であり、面浮立、鉦浮立、一声浮立、獅子浮立や獅子舞などがあり、県内では最も盛んなところですよ。市内各地域においては、古くから雨乞い行事、豊作祈願などのため奉納をされていますし、毎年開催されている鹿島伝承芸能フェスティバルや各イベントにおいても出演されているところです。伝統を継承するために、子供獅子浮立や子供面浮立に取り組まれている集落もございます。また、これらの伝承芸能について、道具類の老朽化等で継続が困難となっている団体もあり、民間財団や宝くじ助成などの補助制度がありますので、これらの紹介や申請の協力をさせていただいております。

6点目になります。文化財として特に重要なものについては、国、県、市において重要文化財に指定を行い、保存に向けた取組を行っているところです。蓮厳院の木造阿弥陀如来座像、人間国宝の鈴田滋人さんの木版摺更紗などは国指定になっております。鹿島城赤門、大手門や旭ヶ岡遺跡から出土した鉄戈、音成、母ヶ浦の面浮立などは県指定です。龍宿浦、飯田の面浮立の面や、旧乗田家住宅、祐徳神社の能面切型図などは市の指定となっており、国県市合計で49の指定文化財があります。このうち浜地区の重伝建地区は国指定に選定されており、地区内の建造物の保存活用を進めるため、保存修理への助成が行われているところです。

7点目です。有明海の干潟についてですが、道の駅「鹿島」において干潟体験が行われているのは周知のとおりでございますが、併せて干潟交流館において生き物観察、環境教室が

可能となっております。ラムサールの取組としても、こどもラムサール観察隊活動、ガタピカ大会in鹿島等のイベントが実施されているところです。

8点目です。文化連盟で毎年文化祭が開催されており、鹿島錦をはじめ、華道、書道、美術、工芸等の展示、文学、芸能の発表、舞踊、楽器演奏、詩吟等の披露がなされており、日頃の成果の発表の場となっております。

最後、9点目になりますけれども、生涯学習課におきまして、「鹿島市の文化財」という冊子を平成21年に発行し、市内の文化財等を紹介しています。また、これを地区ごとに内容を補充して刊行したものが「歴史を歩こう」シリーズであり、市内6地区ごとに歴史、文化等を写真入りで分かりやすく説明しており、市民の皆様に御覧いただいているところでございます。

以上が各地域、団体、行政関係機関等による文化財の継承に向けた取組になります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

1つ今回、この質問の中の2番目に挙げていた、そういうふうないろんな鹿島市内に残っている技術を、やっぱり鹿島市としても画像で残して、しっかり後世に伝えていくということをしてほしいという思いでありますので、今特に生涯学習課のほうで9項目程度挙げてもらいましたが、そこはぜひ将来、先々の人が見えるような形でしていかないと、どんどん消えていってしまうのはあまりにももったいないなと思っています。だから、その辺りを含めて御検討をぜひお願いしたいと思っています。

それと、特にこの河川の環境という形で私も先ほど申しましたように、嬉野市から周辺の市町の川を含めてずっと回ってくる中で、太良町まで行ったときに、えっと思ったのが、ちょうど太良町に入った一番入り口に近いところに伊福区というのがございます。伊福というのは、もともとは鹿島だったんですけど、町村の関係で、今、太良町になっているんですけど、ここの伊福区に私も行ったときに、この川を見ようと思って現地に行ってみたら、ほんな入ったすぐのところのところに大きい看板が掲げられている。

〔映像モニターにより質問〕

これがちょっと私が資料提供をしたときに写真でやったもんだから、あまりにも明瞭じゃなくて読み取れませんので、これは映像でやればこういうことはなかったんだろうと言われたんですけど、どういうことを書いてあるかといいますと、一番右のほうに縦書きに書かれているのは、農村地域保全活動支援事業と書いてある。それで、一番左側にちょっと3文字ございますが、これが伊福区と書いてあります。それで、この中ほどはどういうことを書いてあるかといいますと、平成5年4月に、これは地元の方が地区のいろんな問題をみんなで

話し合いながら、いい方向に進めていこうということで、ここにまとめた看板になっていました。

それで中身としては、これは地元神社でいろんな秋祭り等がございますが、この季節の行事を盛り上げるとともに、それとか年々上げていく長崎本線ののり面、ここを平成8年度からコスモスロード事業として、環境整備に努めていきますとか、それとあと、区の中央を流れる伊福川、ここでいろんな草刈りやごみ拾い、こんなのを区の行事で行いましょうというのをここに宣言された看板になっているんです。

それで、私もこの伊福区について、今までの歴史的なことを考えますと、この伊福には、ちょうど130年ぐらい前に、鹿島の田中家から中野万亀さんというのがここに嫁がれております。嫁がれて、どういうことをされたかといいますと、これはもう自分たちで大きい、公民館以上の大きさの建物を造って、ここで地域を盛り上げるためのいろんな事業をされています。特に男性に対しては、夜学会といいまして、夜、農業をされている男性なんかを学校的なその建物の中に集めて、いろんな事業に取り組んでおられます。それで女性については、婦人会組織までつくって、読書会とか、そんなこともずっとされている。だから、本当にこの伊福区を盛り上げていくためにということで、この中野万亀さんというのは頑張っておられました。

それと、ちょうどこの間、肥前七浦駅のところで、曲の紹介があって、踊りも紹介されたんですが、そのときの作詞、作曲をされた方がこの方ですね。だから、そういう意味では非常に頑張っておられます。

それと、もともとが田中万亀さんですから、この方はどうかなと調べたら、やっぱり田中鐵三郎さんのお姉さんに当たるんですね。だから、そういう意味では鹿島鍋島藩が、いろんな女性の能力を向上させるために、小城から嫁に来られた篤誠院とかなんとかおられますけど、この辺りで鍛えられて、鹿島のために一生懸命頑張っておられたんですね。だから、やっぱり伊福区に私も行って見て、こういう大きい看板まで作って宣言をされているものだから、これはもうすごいことだなと。

それから、その川を見ても、掃除もずっと草刈りしたりなんかされていて、ここには小魚もおりました。たくさんはおりませんが、よその川に比べたらやっぱり生き残っていました。

だから、こういう地区のいろんな盛り上げるための事業を、ぜひ鹿島市のほうでも考えられませんかと農林水産課長にお話はしたんですけど、何かずっと協議をする中では、いろんな地区でもこういうのをやっておられるとは聞いています。だから、よかったらお答えをいただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃいましたように、太良町の伊福区のほうでは、農村地域保全活動支援事業をなさっておられました。それを参考にしてみてはどうかということですが、この事業につきましては、伊福区の漁業者の方と農業者の方が手を取り合って、地域活性化のために立ち上げた事業となっております。

区では、この事業を使いまして、農産直売所の視察や勉強会、あと地域の除草作業や花の植栽などを実施してきておりましたけれども、平成12年の国の事業ですけれども、中山間地域等直接支払制度が始まるとともに、活動内容が重複してきたために、そちらへ移行していったものとなっております。

鹿島市でも中山間地域等直接支払制度によりまして、共同作業での農道や農業用水路の維持管理、景観作物栽培などに活用しております。また、農地多面的機能支払交付金事業を活用いたします中で、農用地、水路、農道などの点検や除草作業の実施、老朽化が進む水路や農道の農道の補修などの取組を行っているところでございます。

このように、各地域での共同活動による山間地域も含めた農地や水路の保全管理を実施しておりますので、今後も引き続き、国、県、市、地元が一緒になって市内の農村環境が良好であるように努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

ありがとうございました。この地域地域を盛り上げていって、その環境を守るとか、いろんな今までの住民の方の生活を少しでも前向きに持っていくとなったときには、やっぱりみんなで手をつないでやっていかんとなかなか厳しいと思っていますので、その辺りぜひ鹿島市のほうもしっかり力を入れてやっていただきたいと思います。

それと、先ほども商工観光課長がお答えになりましたけど、やっぱり鹿島市には、本当に豊富な地下水と、まず、浅いところの井戸では軟水が出ております。ただ、肥前浜駅の近くにこの深井戸が、230メートル分掘ったところの井戸もございますけど、これには日本列島じゃ考えられない硬度の高い水が出ておまして、この硬度がどれくらいあるかといいますと、190まであります。ただ、季節によっては少し上下をいたしますけど、今、実際売り出しておられますこの水を調べてみますと、硬度が190ある。こういうふうな水がほかにあるかということ、なかなかありません。

それと、先ほども申しました温泉のことを調べてみたんですけど、まず、この温泉を確認できたのは、浅浦地区では2か所井戸があつて、ちゃんと温泉が出ていたと。あとは、実際

現存する温泉としては平谷温泉と祐徳温泉がありますよね。やっぱり祐徳温泉は、まさに冷泉なんですけど、これがございます。それとあと浜地区には、前々回の議会でも申しましたけど、湯ノ峰山なんていうのがあるんですけれども、もともとこの湯ノ峰なんていうのは、名前がついていなくて、もともとは寶篋山というのが正式な名前ようです。それで、地元の人に話を聞いたら、頂上付近で湯が出ていたから湯ノ峰に変わったもんねとおっしゃるようなところ。

それと、七浦地区を見ても、これは與右衛門屋敷がございますけど、この近くでやっぱり、その当時はどうも石炭を探した人がおって、掘っていったら温泉が出たという話とか、あとは七浦公民館がございますけど、この公民館の近くには湯原という地名がございまして、この湯原という地名は、やっぱり温泉、湯が出ていたそうでございます。そういう情報を、先ほども課長、答弁はされましたけど、ぜひ自分たちも確認をしながらホームページに載せてもらえれば、これは強く思っています。そうしないと、本当に鹿島のこのすばらしいものがなかなか外に出ていかないと思っていますので。

それと、私もいろいろ企業経営される方あたりとも話をするんですけど、やっぱり各地方自治体のホームページをかなり見ておられます。その中で面白い情報がないかどうかというのは常に探していますよとおっしゃいますので、その辺りはぜひ市のホームページあたりでも取り上げて、鹿島のこういうふうなよそにないものをぜひ上げていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

豊富な水資源を市のホームページに掲載するべきという御意見について、再度お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、今年度、企業誘致の特設サイトを新たに開設することにしております。議員がおっしゃるように情報発信には力を入れて、鹿島市の魅力をアピールして企業誘致につなげていきたいと思っております。

今般6月に包括連携協定と進出協定を締結いたしましたイノベーションパートナーズ様という会社がございすけれども、こちらも鹿島市に進出をする決め手となったのは、やはり酒や食といった地域資源が豊富なことに魅力を感じたとおっしゃっていただいております。そういった水だけではなく、いろんな地域資源についてアピールしていくことは、今後の企業誘致につながるものと思っておりますので、その辺りは新しく開設するホームページで一つ一つ検証しながら掲載していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

ホームページの活用については、ぜひお願いしたいと思います。

それで先般、熊本県に台湾のほうから半導体の企業が入ってきたんですけど、これもやっぱり県とか地元市のホームページを見て、地下水のよさというのをどうもちゃんと調べが済んでいたようです。だから、やっぱり企業経営者というのはその辺り、かなり神経を使いながら周りを見ているので、ぜひそういう情報をホームページに上げていただいて、鹿島が一步でも二歩でもいいから前に進むように、ぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

それと次に、3 番目に挙げております道の駅「鹿島」について、もう少し質問をしたいと思います。

この干潟展望館の活用策については、今協議中というような答弁をいただいておりますけど、この干潟展望館の改修をぜひお願いしたい。これは前に、地元の県議をされた方がいろんな力を入れてこの建物は造っておられるようでございますけど、私も道の駅に行くたびに干潟展望館の2階に上がってみるんですけど、私の後に上がってきた人がどういう反応をされるかなと思って楽しみにしているんですが、階段を上がって行って扉を開けたら目の前に有明海が一目広がるもんですから、ほとんどの方が歓声を上げられます。だから、あの建物というのは私も非常にすばらしいなと思っています。

それと逆に今度は、少し西側のほうに目を向けると多良岳が見えるんですよ。ちょうど窓が有明海のほうに向いた部分と、多良岳のほうに向いた窓がございますので、その辺りも優れた施設だと思っています。そういう意味では、この眺望がすばらしい建物を本当に今後生かしていったほしいなと思っています。

前の議会でも質問をしたんですけど、先ほど申しましたように、鹿島には非常に面白い硬度の高い水もあるもんですから、この辺りをうまくコーヒーと組み合わせれば、普通にはないコーヒーの提供ができるのかなと。日本列島の中でほとんど飲めるお店のコーヒーというのは、軟水のコーヒーなんです。だから、これが硬水で入れたらどうかなと思って、実際佐賀でそういうことを専門にやっておられる方と話をしたんですけど、コーヒーというのは産地によって味も香りも全然違うんですけど、佐賀のこの硬度の高い水に合うコーヒーというのはちゃんと探してくれました。そういう意味では、よそにはないコーヒーも提供できていると思いますので、その辺りも含めて、私もこの干潟展望館の活用についてはかなり期待をしています。それとか、実際有明海あたりの絵を描いている人も、そういう意味では、ここが絵を展示するような施設にでもなれば非常に面白いねと言う人もおります。その辺りを含めて今後の改修計画等を進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

干潟展望館の改修計画についてということでお答えいたします。

議員おっしゃいますように、昨年10月から地元の方ですとか関係者を含めた、干潟展望館も含めて、道の駅全体について今後の魅力を上げるための意見交換を今行っているところです。

干潟展望館につきましては、現在は食事や休憩スペースと観光パンフレットなどを設置しておりますので情報発信の場として、また、先ほど議員もおっしゃったように眺望を楽しむ場として活用しております、毎月3,000人以上の御利用が今ございます。関係者の協議の中で、今おっしゃっていただいたような提案があったということも意見交換していきたいと思っております。

ただ、まだ整備事業、今終わったばかりですので、今ある施設をどのように生かしていくのか、まずそこを検討して行って、そういった御意見を踏まえて議論をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

それでは、干潟展望館については、いい方向にぜひ進んでいただきたい。

それと、もう一つ気になるのが、なな海のほうの来場者というのが、実際、千葉市にお見えになる数からすれば、かなり少ないですね。大体10分の1 ぐらいしか今お見えになっていませんので、もう少しそれじゃ、なな海のほうにお客さんがぜひ私も行っていただきたいと思っているのは、今、有明海が非常に厳しい状況の中で、本当に有明海にすむ生き物あたりがかなり環境的にも厳しいなと思って見ています。ただ、なな海のところには実際生きた魚もちゃんと置いておられてされていますので、その辺りももう少し市のホームページで出して、修学旅行で行きたくなるような施設だと私は思っている。だから、有明海の生き物をあれだけ集めておられますので、その辺りもっと市のホームページのほうで詳細に取り上げてもらって、本当に、ああ、これならぜひ子供たちに見せたいなというような取組ができると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

干潟交流館なな海の活用についてお答えいたします。

現在、干潟交流館の年間の利用者は、令和4年度は約2万9,000人、令和5年度は約3万2,000人となっております。今年度は昨年の同時期を上回る来場者となっているところでござ

ざいます。さらに、来場者をますます増やしていくために、夏休みに向けてはイベントなどを企画しているところがございます。

ホームページは市の観光ウェブサイトの体験ページに掲載しております。ただし、議員おっしゃるように、市のホームページのトップからすぐにアクセスできないところにありましたので、そこは私たちもすぐ改善すべき点として、アクセスしやすいページになるように改善したいと思っております。

ただ、日々の情報発信やイベントのお知らせなどは、SNS、主にX、旧ツイッターで行っております。ホームページは、開館時間や場所の案内、展示情報などの公式な情報を詳細に確認するための場所として、また、SNSは日々の様子やイベント情報などをリアルタイムで投稿する道具として、さらに活用して来場者を増やしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

その辺りはぜひお願いをして、道の駅が多くの来場者で盛り上がるように、あれだけ広い駐車場も準備しましたので。

ただ、1つ私も近頃気になるのは、入り口のところなんですよ。

〔映像モニターにより質問〕

これが道の駅「鹿島」の入り口なんですけど、何となく入りづらいなと思っている。特に大型車が鹿島のほうから来た場合には、ちょっと入りづらいなというところがございます。

それと次に、私も気になって比べたんですが、これが太良町の道の駅の入り口なんです。これは両方入ってみたら、なかなかちょっとこれじゃ鹿島は厳しいなと思って見ているんですけど、やっぱり先ほどもおっしゃいましたように、七浦のほうは左側にかなり立派な歩道をつけておられますので、これがそうなのかはちょっと分かりませんが、なかなか太良と鹿島の入り口を比べたときに、七浦と太良では入っていく感じが全然違ったもんだから、この改修については当然県のほうがしたはずですから、今後やっぱりこのゼブラゾーンとかなんとかの引き方も、もう少し何かできたんじゃないかなと。ちょっとぐちゃぐちゃと真ん中写っていますが、これはゼブラゾーンなんです。だから、その辺りも含めて、この入り口がやっぱり地元の人と話してもちょっと入りづらいもんねと話をされます。特に先のほうには大型トラックあたりを止めるための駐車スペースも造っていますので、ここはもう少しその辺りの入り口というのを考えたらよかったんじゃないかと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

道の駅の入りの件についてお答えいたします。

出入口の変更は、特に道の駅から国道に出る時の視認性が確保されたと思っております。入り口にポールがありますので、もしかしてそれが入りづらいと思われる要因なのかなと思ったんですけれども、そちらについてはやはり駐車場への誘導ですとか、スピードの抑制に効果があるものと思っております。

リニューアル当初は、お客様からそのようなお声を幾らかいただいておりますけれども、安全性について御説明して納得を今していただいているところでございます。

今後も利用者の方についての意見は収集していきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

この道の駅「鹿島」を盛り上げるために、いろんな課題等もあるかと思しますので、ぜひみんなで知恵を出し合っていい方向に持っていけたらと思います。

ちょっと時間もほぼなくなってきましたけど、1つ、4番目に挙げておりました本格的な梅雨入りをする前に、どうしてもその木庭川と早ノ瀬川が非常に災害の被害の状況があまりにも違ったもんだから、私も気になってこれは現地を両方つぶさに調べています。

それで、先ほど部長のほうからは、流域のあれが全然違いますよ、長さが違いますという話だったんですが、木庭川と早ノ瀬川を比べたときに、早ノ瀬川には、山の中になるんですけど、部落を過ぎて山に入ったところに、ちょうどため池といいますか、河川のその水をそこで調整するための堰堤を造って堤防がございます。たまたま早ノ瀬川のほうは雨が降ったときには、堤防が漏水していたものですから空っぽだったみたいです。それじゃ、木庭川はどうかなと調べたんですが、木庭川は水を止めるための施設が1か所もございません。これは横断林道までずっと上がっていきんですけど、横断林道を越えて谷を上がっていったんですが、1か所も水を止めるような施設がございません。それで、早ノ瀬のほうはそういうふうなため池を兼ねた水を止めるための施設と、もう一つは、その下には堰堤を造っておりますので、2か所、そういうふうな水を止めるための設備があるのに、何で木庭川はなかったのかなと改めて思ったんです。

だから、その辺りもやっぱり市のそういうふうな防災を担当される職員の方も、それと能古見地区に住んでおられる方も、よかったら何でがんで違うとかいという疑問を持ちながら、そこで生活をしてもらって、いろんな問題解決につなげていけたらなと思っておりますので、それについて一言お願いしたい。もう時間がほぼございませんので。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

日頃より市道を含んで道路パトロールを行っております。特に災害が起きた場所につきましては、問題意識を持って職員もパトロール、また、どうなっているのかというのを気をつけながら、今後も引き続き行っていきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

そこで、ぜひ私がお願いをしたいと思っているのは、私も議員の立場で土木事務所の河川管理担当とはいろんな意見交換をしています。

それじゃ、鹿島市のほうがそういうものに意識を持って、杵藤土木あたりの河川担当と話をされているかといえ、そういうのがちょっと今のところ全然話が出てまいりませんので、その辺りで本当に地域の防災から市民の命を守るという取組を考えた場合には、そういうふうな具体的な取組というのは非常に大切で、それを県のほうに伝えるのも市の職員の務めだと思っていますので、それはぜひそういうことで頑張っていただけたらと思います。

それでは、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で5 番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は24日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 9 分 散会